

# 堺市農業振興ビジョン

～堺の「おいしい・楽しい・美しい」をつくる都市農業～

(平成 29 年度～平成 38 年度)



平成 29 年 (2017 年) 3 月

## 堺 市



## はじめに

本市の農業は、春菊や小松菜といった軟弱野菜の周年栽培や、米・果物・花等の直売・地産地消など、都市立地という条件を活かした経営が行われており、大阪府内でも特に農業が盛んに営まれています。

また農空間は、新鮮な農産物の安定供給のほか、緑地・水辺空間の確保、レクリエーションの場の提供、さらには洪水などの災害の抑制、ヒートアイランド現象の緩和など多様な役割を担っています。

これまで、平成 25 年 3 月に改訂した「堺市農業振興ビジョン」に基づき農業施策を推進してまいりましたが、今もなお、担い手の減少や高齢化、地産地消の浸透をはじめ、多くの課題を抱えています。将来にわたり本市の農業・農空間を守り、育て、活かしていくためには、農業関係者のみならず、市民の皆様とともに取組を進めていくことが、今後ますます重要になると考えています。このような状況を踏まえ、平成 29 年度以降における農業振興の方針を明確にし、農政の展開を図るため、新たに「堺市農業振興ビジョン」を策定することといたしました。

今後の 10 年を計画期間とした新たなビジョンでは、①地域経済へ貢献する農業、②市民の暮らしを豊かにする農業、③都市の環境を支える農業、の視点で本市農業の将来像を描きました。このビジョンをもとに、多くの人暮らし、多様な産業が立地する大都市で営まれる農業が、色々な人の色々な「おいしい」、「楽しい」、「美しい」に貢献できるよう、将来像の実現に向けて各施策を推進してまいります。

「堺市農業振興ビジョン」の策定にあたり貴重なご意見をいただきました堺市農業振興ビジョン検討懇話会の委員の皆様、並びにご協力いただきました皆様に心から厚くお礼を申し上げます。

今後とも、第 3 期となる「堺市農業振興ビジョン」に基づく各施策の実施を通じて本市農業の振興に努めてまいりますので、皆様のご支援とともにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 3 月

堺市長 竹山 修身



# 目次

<b>第1章 堺市農業振興ビジョンとは</b> .....	1
1 ビジョン策定の趣旨.....	1
2 ビジョンの実施期間.....	1
3 ビジョンの位置づけ.....	1
<b>第2章 堺市農業に関わる現状と課題</b> .....	2
1 堺市農業の現状と動向.....	2
2 これまでの取組における到達点.....	11
3 農業者等の意向.....	12
4 堺市農業を取り巻く主な動向.....	21
5 堺市農業の主な課題と方向性.....	23
<b>第3章 堺市農業の将来像と戦略</b> .....	24
1 将来像.....	24
2 スローガン.....	24
3 5つの戦略.....	25
<b>第4章 実施に向けた取組内容</b> .....	26
1 戦略ごとの取組.....	26
戦略1：堺農業を支える担い手の育成.....	26
戦略2：堺産農産物の市内流通・消費の拡大.....	28
戦略3：農業を活かした連携による産業育成.....	29
戦略4：市民のくらしに農業を活用.....	30
戦略5：農空間の保全と有効活用の推進.....	32
主体ごとに活用できる取組の整理.....	33
2 重点プロジェクト.....	34
<b>第5章 ビジョンの推進について</b> .....	40
1 推進の仕組みと体制.....	40
<b>資料編</b>	
資料1 策定過程.....	41
資料2 策定体制.....	42
資料3 用語解説.....	43

本文の(\*)は、用語解説に記載している用語です



# 第1章

# 堺市農業振興ビジョンとは

## 1 ビジョン策定の趣旨

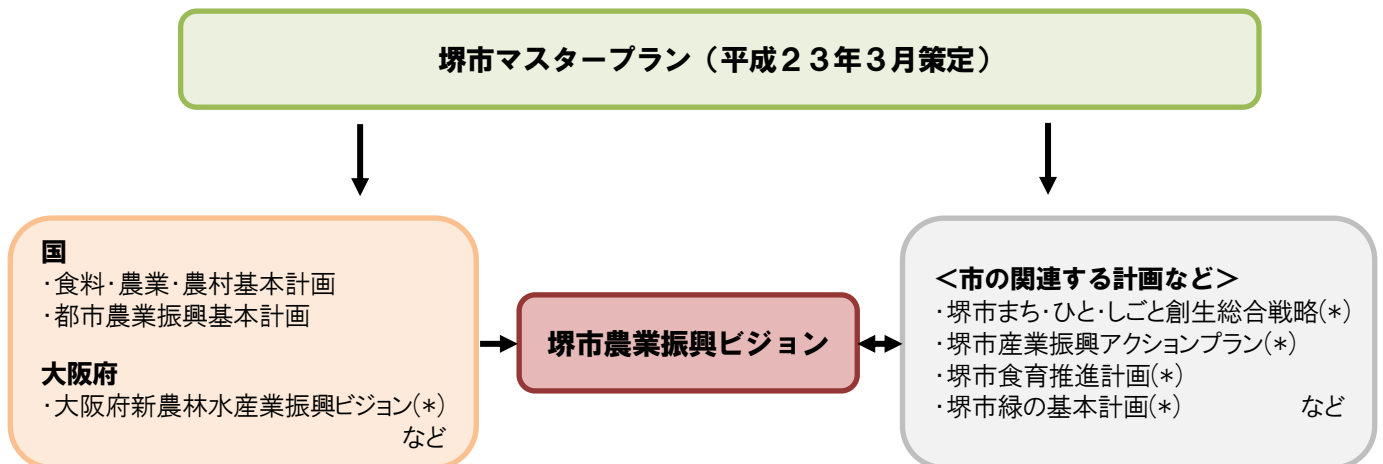
- ・本市では、平成11年3月に第1期、平成19年3月に第2期の「堺市農業振興ビジョン」を策定し、その後、平成25年3月に改訂し、各種施策を展開してきました。
- ・農業者の高齢化、自由貿易の進展など、農業を取り巻く環境は大きく変化する中、「堺市農業振興ビジョン（第2期改訂版）」の目標年度が平成28年度で満了しました。
- ・第3期となる「堺市農業振興ビジョン」は、これらの状況をふまえ、平成29年度以降の方針を明確にし、今後の農政の展開を図るため策定するものです。

## 2 ビジョンの実施期間

- ・ビジョンの実施期間は平成29年度～平成38年度（2017年度～2026年度）の10年間とします。
- ・なお、計画の進捗状況や社会・経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。
- ・第4章の達成目標については、堺市マスタープラン(\*)の目標年度である平成32年度(2020年度)としています。

## 3 ビジョンの位置づけ

- ・本市の総合計画「堺 21世紀・未来デザイン」の後期基本計画である「堺市マスタープラン」を上位計画とする農政部門のビジョンです。
- ・国の新たな「食料・農業・農村基本計画(\*)」、平成28年に決定された「都市農業振興基本計画」、大阪府の「大阪府新農林水産業振興ビジョン」等の内容を踏まえつつ、堺市の関連計画等と整合を図りながら、ビジョンの推進を進めます。



## 第2章

# 堺市農業に関わる現状と課題

### 1 堺市農業の現状と動向

#### (1)大阪府内における堺市農業の位置づけ

##### ①耕地面積

○本市の農地面積は、大阪府内の農地面積の約9%を占め、市町村別順位では1位となっています。

	大阪府 (ha(*))	堺市 (ha)	堺市の 割合	府内市町村に おける堺市の順位
田耕地	9,420	895	9.5%	1位
畑耕地 (樹園地含む)	3,800	289	7.6%	3位
合計	13,200	1,180	8.9%	1位

資料：近畿農林水産統計年報（平成26～27年） 平成27年データ

都道府県の数値を前提とした上で、標本調査及び現地見積りの結果、市町村別の数値を設定しているため、合計値が合わない場合がある。

##### ②農業産出額

○本市の農業産出額（推計）は、大阪府の農業産出額の約10%を占め、市町村別順位で1位となっています。

	大阪府 (億円)	堺市 (億円)	堺市の 割合	府内市町村に おける堺市の順位
農業産出額	320	33.1	10.3%	1位

資料：大阪府は生産農業所得統計、堺市は市町村別農業産出額（推計）、いずれも平成26年データ

##### ③農家戸数

○本市の総農家数は、大阪府内の総農家数の約11%を占め、市町村別順位で1位となっています。

	大阪府 (戸)	堺市 (戸)	堺市の 割合	府内市町村に おける堺市の順位
総農家数	23,983	2,566	10.7%	1位
販売農家(*)	9,028	794	8.8%	1位
自給的農家(*)	14,955	1,772	11.8%	1位

資料：農林業センサス（平成27年）

##### ④認定農業者(\*)数

○本市の認定農業者数は、大阪府内の認定農業者数の約11%を占め、市町村別順位で2位となっています。

	大阪府 (件)	堺市 (件)	堺市の 割合	府内市町村に おける堺市の順位
認定農業者数	1,057	112	10.6%	2位
大阪版認定農業者(*)数	1,861	115	6.2%	5位
合計	2,918	227	7.8%	3位

資料：大阪府HP、堺市資料（平成28年3月末現在）



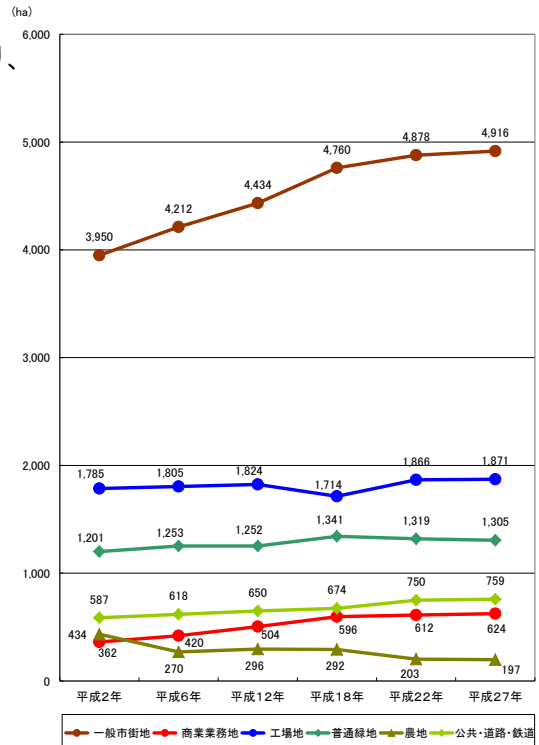
## (2)土地利用

### ①土地利用分類別面積

○市街化区域(\*)における農地は減少傾向となっており、平成2年から比較すると、25年後の平成27年には半減しています。

[都市計画基礎調査：土地利用分類]

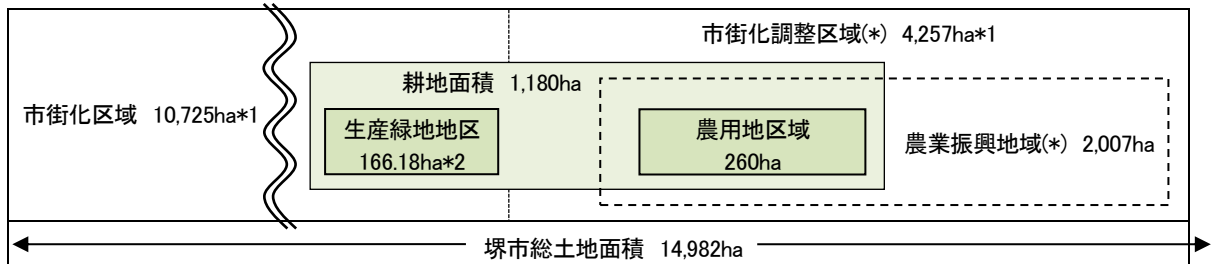
分類	集計区分
市街地	一般市街地
	集落地
	商業業務地
	官公署
	工場地
普通緑地	公園・緑地
	運動場・遊園地
	学校
	社寺敷地、公開庭園
	墓地
農地	田・休耕地
	畑
山林・原野	山林
	原野・牧場
水面	水面
低湿地・その他空地	低湿地・荒蕪地
	その他空き地
公共・道路・鉄道	公共施設
	道路・鉄軌道敷



参考資料：都市計画基礎調査（平成22年～27年）  
平成12年以前は、美原区は含まれていない。  
数値は概算。

### ②区域別内訳(イメージ図)

○耕地面積の総面積は1,180ha【2ページ1(1)①】であり、生産緑地地区(\*)に166.18ha、農用地区域(\*)に260haが指定されています。



資料：「農業振興地域」「農用地区域」は「堺農業振興地域整備計画書（平成27年7月）」より、その他は都市計画課  
\*1平成28年3月30日時点 \*2平成27年12月21日時点

### ③耕地面積の推移

○耕地面積は年々減少傾向です。

単位：ha

	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
総面積	1,240	1,230	1,210	1,200	1,180
田耕地	946	932	921	906	895
畑耕地	294	296	293	289	289

資料：近畿農林水産統計年報（平成23～27年）

都道府県の数値を前提とした上で、標本調査及び現地見積りの結果、市町村別の数値を設定しているため、合計値が合わない場合がある。

### (3)担い手

#### ①全般的状況

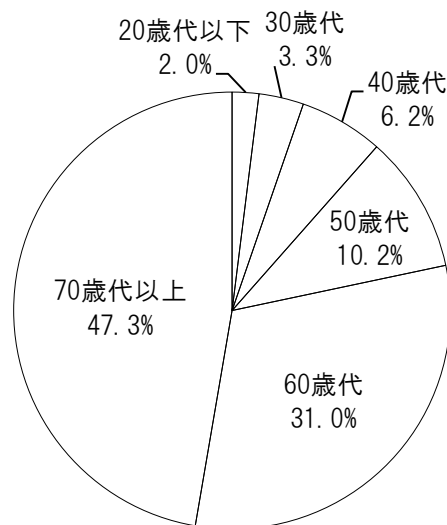
- 総農家数、販売農家、農業就業人口ともに、減少傾向です。
- 基幹的農業従事者(\*)数は、40歳代まで(15～49歳までの合計)が112名(約11%)、50歳代まで(15～59歳までの合計)が210名(約21%)であり、60歳代以上が多くを占めています。
- 非農家出身の新規就農者は、平成23年度までは1～3名/年でしたが、平成24年度～平成27年度は5～12名/年と増加しています。
- 本市の農業経営体は小規模であり、経営耕地(\*)面積0.3～1.0ha未満が8割を占めています。

		単位	H12年	H17年	H22年	H27年	
総農家数	実数	戸	3,233	2,976	2,790	2,566	
	指数		100	92	86	79	
販売農家	実数	戸	1,431	1,053	931	794	
	指数		100	74	65	55	
	専業農家(*)	実数	戸	203	228	213	227
		指数		100	112	105	112
	第1種兼業農家(*)	実数	戸	134	153	51	29
		指数		100	114	38	22
第2種兼業農家(*)	実数	戸	1,094	672	667	538	
	指数		100	61	61	49	
農業就業人口	実数	人	2,650	1,909	1,519	1,471	
	指数		100	72	57	56	
基幹的農業従事者数	実数	人	1,200	1,038	979	964	
	指数		100	87	82	80	
	65歳以上	指数	%	59	59	63	66

資料：H12年、H22年は世界農林業センサス、H17年、H27年は農林業センサス  
 ※H12年は、旧堺市と旧美原町の合算値。

[基幹的農業従事者数の年齢別構成(H27年)]

年代	実数(人)	比率(%)
15～29歳	19	2.0
30～34	14	1.5
35～39	18	1.9
40～44	32	3.3
45～49	28	2.9
50～54	40	4.1
55～59	58	6.0
60～64	121	12.6
65～69	178	18.5
70～74	148	15.4
75～79	125	13.0
80～84	119	12.3
85歳以上	64	6.6
合計	964	100.0



※四捨五入の関係で表の比率とグラフの比率は必ずしも一致しない。

[非農家出身の新規就農者数]

(人)

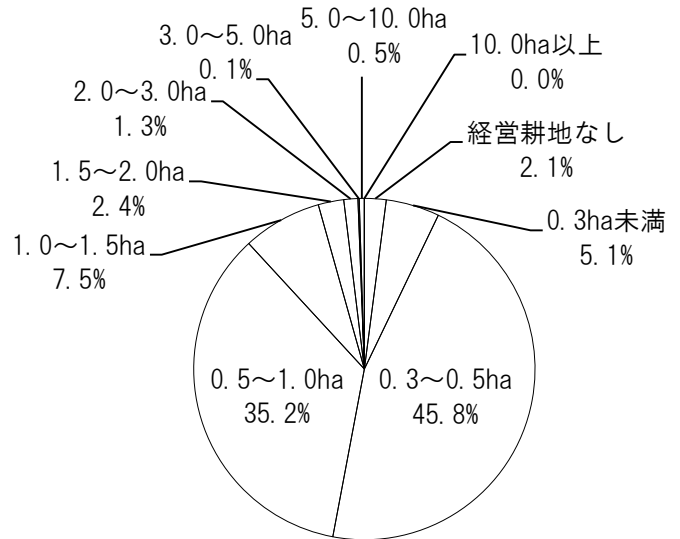
H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
1	1	2	12	5	10	9

農用地利用集積(\*)計画による新規就農者数

[経営耕地面積規模別経営体数 (H27年)]

経営耕地面積規模	経営体数	比率 (%)
経営耕地なし	17	2.1
0.3ha未満	42	5.1
0.3~0.5ha	379	45.8
0.5~1.0ha	291	35.2
1.0~1.5ha	62	7.5
1.5~2.0ha	20	2.4
2.0~3.0ha	11	1.3
3.0~5.0ha	1	0.1
5.0~10.0ha	4	0.5
10.0ha以上	-	-
合計	827	100.0

資料：農林業センサス



②認定農業者の状況

- 現在の認定農業者の営農類型は、「軟弱野菜(ハウス)」、「露地野菜+水稻」が多く、合わせると、認定農業者全体の約6割を占めています。
- 第2期堺市農業振興ビジョン策定時(平成19年)と比較すると、件数は減少傾向ですが、耕地面積は増加傾向にあります。特に「露地野菜+水稻」、「果菜類(ハウス)」が増加しています。
- 認定農業者が栽培している作物は、生産者数では水稻が最も多くなっています。また、認定時生産量は、青果では「しゅんぎく」、「こまつな」などの軟弱野菜が多くなっています。

平成28年8月末現在

営農類型	件数		認定時の耕地面積の合計*		
	(件)	(%)	(a(*))	(%)	
青果・米	軟弱野菜(ハウス)	51	44.7	4,027	36.0
	露地野菜+水稻	25	21.9	4,824	43.2
	果樹	7	6.1	1,456	13.0
	果菜類(ハウス)	6	5.3	439	3.9
	野菜+果樹	2	1.8	320	2.9
花き	苗もの	3	2.6	112	1.0
	鉢もの	1	0.9	-	-
畜産	酪農	15	13.2	-	-
	肉用牛肥育	2	1.8	-	-
	酪農+野菜水稻	1	0.9	-	-
	養鶏	1	0.9	-	-
合計	114	100.0	11,179	100.0	

\*畜産と件数が1件の項目については割愛

四捨五入の関係で、個々の内訳の計は、合計値と必ずしも一致しない。

[作目・部門別の生産者数・栽培面積・生産量]

作目・部門名		生産者数 (人)	認定時栽培面積 ・飼養頭数		認定時生産量	
米	1 水稻(作業受託を含む)	59	17,595	(a)	219	(t)
青果	1 こまつな	51	3,105	(a)	726	(t)
	2 しゅんぎく	51	2,164	(a)	1,057	(t)
	3 ほうれんそう	37	1,077	(a)	194	(t)
	4 トマト	36	458	(a)	371	(t)
	5 キャベツ	27	299	(a)	134	(t)
	6 みずな	24	952	(a)	165	(t)
	7 ねぎ	23	491	(a)	136	(t)
	8 しろな	19	1,557	(a)	271	(t)
	9 だいこん	15	104	(a)	62	(t)
	10 きゅうり	14	90	(a)	60	(t)
	11 はくさい	11	89	(a)	40	(t)
	12 なす	11	57	(a)	44	(t)
	13 温州みかん	10	1,188	(a)	277	(t)
	14 ブロッコリー	8	61	(a)	10	(t)
	15 さつまいも	7	85	(a)	14	(t)
	16 たまねぎ	7	62	(a)	22	(t)
	17 柿	6	66	(a)	13	(t)
	18 にんじん	5	38	(a)	11	(t)
	19 栗	4	49	(a)	1	(t)
	20 みつば	4	36	(a)	7	(t)
	21 大根菜	4	26	(a)	3	(t)
	22 じゃがいも	4	21	(a)	2	(t)
	23 いちご	4	187	(a)	19	(t)
	24 桃	3	33	(a)	5	(t)
	25 その他の青果	54	539	(a)	195	(t)
花き	1 花壇苗	4	350	(a)	1,507,200	(鉢)
	2 観葉植物	2	17	(a)	122,500	(鉢)
	3 野菜苗	1	231	(a)	1,200,000	(鉢)
畜産	1 乳牛	16	849	(頭)	6,518	(t)
	2 肉用牛	2	150	(頭)	67	(頭)
	3 採卵鶏	1	2,000	(頭)	36	(t)
	4 育成鶏	1	500	(頭)		

\* 作目・部門別の集計であるため生産者数は重複する。



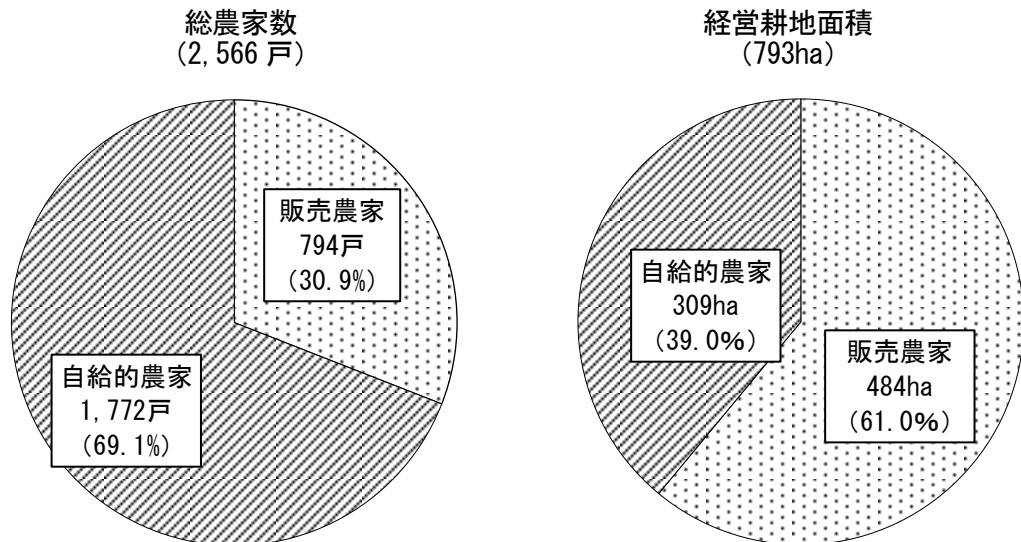
しろな・こまつな  
ほうれんそう・しゅんぎく・みずな



トマト

#### (4)農家戸数と経営耕地面積の関係

○販売農家数は、戸数ベースでは、総農家（2,566戸）の約3割ですが、経営耕地面積（793ha）で見ると、販売農家が約6割を占めています。



※資料：農林業センサス（平成27年）

#### (5)地産地消(\*)に関する取組

○平成20年3月に策定した「さかい地産地消推進計画（計画期間：3年間）」に基づき、同年7月に「堺市地産地消推進協議会」を設置し、地産地消に関わるさまざまな取組（学校給食等への地場産利用の促進、体験学習の実施、地産地消の情報提供、堺産農産物「堺のめぐみ(\*)」の推進、堺産農産物集出荷体制の推進、6次産業化(\*)・農商工連携(\*)の推進）を進めています。

○広く市民のみなさまに堺産農産物を知っていただくため、平成21年度に堺市地産地消推進協議会において愛称を公募し、「堺のめぐみ」と決定しました。平成23年に堺市として商標登録を行い、「堺のめぐみ」を軸に大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」(\*)と併せて、堺産農産物の利用促進を図っています。

（平成27年度の生産・販売状況）

- ・表示品目数：42品目
- ・生産者数：194名
- ・市内での販売取扱店舗数：48店



○堺産農産物を販売するハーベストの丘(\*)農産物直売所「またきて菜(\*)」では、平成27年度の出荷者数は345名で、売上額は約4億円となっています。

○その他、学校給食等への地場産利用、学校における体験学習、地産地消に関する情報提供等を行っています。

○より一層の堺産農産物の利用促進と流通拡大を行い、併せて認知度の向上を図るため、集出荷に関する検討部会を平成27年度に立ち上げ、生産者や流通業者と共に新たな流通体制を模索しています。

[堺産農産物の販売場所]

	販売場所	備考
拠点型直売所	またきて菜	場 所：南区鉢ヶ峯寺 定休日：毎週水曜日、年末年始 売上高：約4億円（平成27年度）
	コスモス館	場 所：南区鉢ヶ峯寺 定休日：毎週月曜日（祝日の場合は火曜日）
簡易型直売所	市内各地域	—
スーパーマーケット等		—

[学校における取組（平成27年度）]

取組	概要	詳細
学校給食への堺産利用の促進	市内の生産者の協力を得て、「堺のめぐみ」のタマネギや大根、キャベツ等を市内小学校へ納入。また、平成27年度から新たにニンジンを使用。	○米：164t ○野菜：38t タマネギ、大根、キャベツ、ニンジン、小松菜、ネギ
体験学習の実施	市内小学校で堺産のタマネギを使った農業体験学習を実施。	○場所：堺市立家原寺小学校、西陶器小学校、さつき野小学校、大仙小学校 ○内容：タマネギ栽培（播種・定植・収穫） ○講師：堺4Hクラブ(*) ○参加者：1～3年生、合計225名

資料：学校給食の使用量は保健給食課



ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」

## (6)ふれあい農業に関する取組

○フォレストガーデン(\*)をはじめ、市民農園開設事業の実施などにより、市民農園等の平成28年11月現在の開設数は32園となっています。

平成28年11月1日現在

名称	農園数	面積 (㎡)	区画数	1区画あたりの 面積	開設者
フォレスト ガーデン	1	12,436	大区画：21 小区画：263	大区画：50㎡ 小区画：25㎡	堺市
JA市民農園	10	13,260	455	—	農業者 (事務局：JA堺市)
まちづくり 体験農園	9	13,581	264	20～50㎡	農業者
市民利用型 農園	12	18,897	584	5～60㎡	NPO法人、 民間会社等
合計	32	58,174	1,587	—	—

※フォレストガーデンの面積は、市民菜園の面積。

○市民に対する堺市農業の紹介や農産物の即売等を行う農業祭を継続的に実施しており、平成28年度は来場者数約5万2,000人で、販売品目が24品目、販売量が約18tでした。

○堺市農業の交流拠点として平成12年に開園したハーベストの丘は、平成27年度の入園者数は約46万人となっています。



フォレストガーデン（市民菜園）



農業祭（とれとれ市）



(ゲート)

ハーベストの丘



(村のエリア)



(季節の花)

## (7)農空間(\*)保全活動に関する取組

- 遊休農地(\*)については、農業委員会が行っている農地の利用状況調査によれば、平成23年度に36.4haであったものが、平成27年度には30.6haに減少しています。
- 防災協力農地登録制度(\*)は、平成27年度時点で8.5ha、57地区の農地が登録されています。
- 本市の農空間の要素として重要なため池について、地域住民主体によるため池の整備や維持管理を行う親水コミュニティ活動支援事業を、平成27年度までに7地区において実施しました。
- 防災機能(耐震・洪水)や親水機能などの多面的機能(\*)として重要なため池について、ため池の悪臭等の環境改善としてヘドロ改良処理、ヘドロ改良土を利用した堤体の補強やオープンスペースの創出、排水施設(余水吐)の改良を行う「ため池環境改善整備事業」を平成27年度までに3地区において実施しました。
- 農空間の保全活性化計画策定・推進と交流事業を行う「農空間づくりプラン事業」について、平成14年度から金岡地区、平成23年度から太平寺地区で取り組んでいます。
- 農空間の多面的機能維持のため、農業者と農業者以外の市民協働により農空間の維持活動に加え、農空間の環境保全や多面的機能の増進を図る活動を平成27年度には135.2ha(4地区)で取り組んでいます。

「防災協力農地」の看板



「ため池環境改善整備事業」の活動



「農空間づくりプラン事業」による農道整備



(整備前)



(整備後)



## 2 これまでの取組における到達点

○平成19年に策定し、平成25年に改定された農業振興ビジョンでは、以下の表のとおり、5つの戦略を推進しました。

○取組の中で、特に遊休農地の解消、ため池環境改善整備、農用地利用集積、新規就農者支援、地産地消の推進（「堺のめぐみ」の表示品目・販売取扱店・飲食店）で目標を達成しました。

○その他、親水コミュニティ活動支援、ハーベストの丘の活性化等は、順調に推移しています。

○一方、防災協力農地の登録、中核的担い手の育成、堺産農産物のPR、ふれあい農業の推進等の取組については、目標に達しておらず、今後の課題として検討の必要があります。

戦略	取組内容	達成目標	平成23年度	平成27年度	目標値 (平成28年度)	評価
戦略1 農空間を守り、 多様に活かす	・農空間の保全・活性化の支援	農空間保全地域(*)内の遊休農地	20ha以下を維持	17.4ha	20ha以下を維持	◎
		親水コミュニティ活動支援事業	5地区	7地区	8地区	○
		ため池環境改善整備事業	1地区	3地区	3地区	◎
		防災協力農地登録面積	7ha	8.5ha	22ha	△
戦略2 農業を支える 担い手を育てる	・中核的担い手の育成・支援 ・新規就農者への支援 ・女性農業者の支援 ・農業サポーターの育成・活用	認定農業者数(大阪版を含む)	259件	227件	280件	×
		農用地利用集積面積	37ha	67ha	47ha	◎
		新規就農者数	4人 (H21~23)	9人/年	5人/年	◎
戦略3 安全・安心な 地産地消を推進する	・「堺のめぐみ」の充実 ・大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の充実 ・堺産農産物のPR、情報発信	「堺のめぐみ」の生産者数	110名	194名	200名	○
		「堺のめぐみ」の表示品目数	15品目	42品目	40品目	◎
		「堺のめぐみ」販売取扱店舗数	19店舗	48店舗	26店舗	◎
		ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」実質出荷農家数	341名	345名	500名	△
		ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」売上額	4億3,600万円	3億9,900万円	6億円	×
		地産地消を実践している市民の割合	39.6%	35.0%※	60%	×
戦略4 市民のくらしと 農業をつなげる	・市民が農業に親しむ機会の増加 ・南部丘陵地域の活性化の推進 ・食育の推進 ・学校等と連携した取組の促進 ・農業等を学習する学校と連携した取組の促進	市民農園開設数	29園	30園	39園	△
		ハーベストの丘入園者数	361,076人	462,791人	500,000人	○
		食育に関心を持っている市民の割合	77.6%	78.3%※	90%	△
		「堺のめぐみ」の取扱飲食店舗数(食品製造を含む)	2店舗	40店舗	25店舗	◎
戦略5 6次産業化と 農商工連携を進める	・6次産業化の支援 ・農家と食品関連事業者とのマッチングの促進 ・堺産農産物を活用する食品関連事業者の増加推進 ・堺産農産物を活用したイベント等の開催促進	堺産農産物活用年間イベント回数	6回	9回	8回	◎

※平成27年度堺市食育に関するアンケート結果より

実績値が、◎:既に目標以上に達成、○:順調に推移、△:進捗が遅め、×:現状値より低いで評価。

### 3 農業者等の意向

#### (1) 農家の意向(アンケート調査)

○平成28年2月に実施した農業者へのアンケート調査(※)の結果は以下のとおりです。

※市内在住の主要な農家(認定農業者、堺のめぐみ商標使用者など)を対象に郵送等により実施。

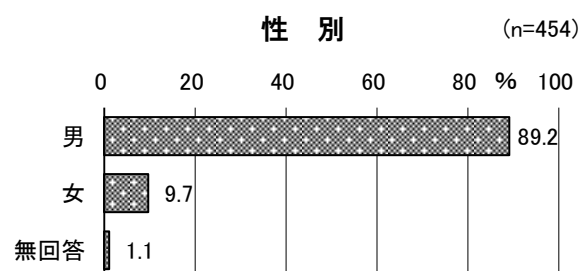
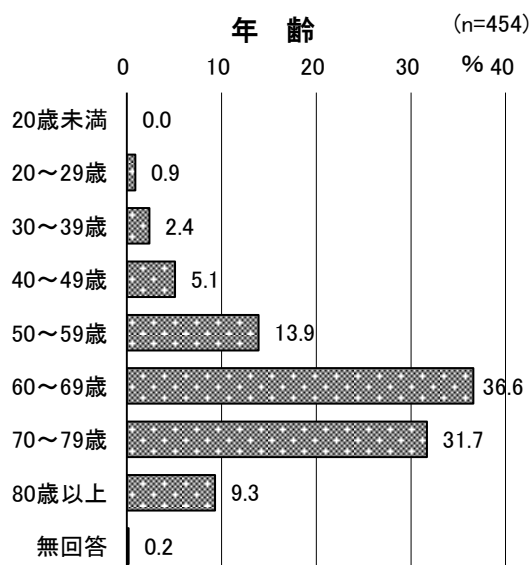
有効回収率は55.6%(454件)(\*重複配布を考慮していない)。

- ①回答者の約7割が60歳以上、約半数で農業後継者が確保されている。
- ②「直売または直売所へ出荷している」が約46%。そのうち約7割が市内の直売所へ出荷している。
- ③生産者の「堺のめぐみ」への取組状況は約26%、今は取り組んでいないが、取組意向のある人は、約15%。
- ④6次産業化と農商工連携の取組状況は、約6%。取組意向は、約15%。
- ⑤営農継続のために必要なことは、農業用機械の整備、基盤施設、後継者の確保など。特に「堺のめぐみ」出荷者は、出荷先の拡大、生産施設の整備を重視する傾向にある。
- ⑥今後重視すべき施策は、多い順番に、担い手の育成、直売所等での販売促進、学校給食での堺市産農産物の利用促進など。特に「堺のめぐみ」出荷者は、担い手の育成、直売所等での販売促進、学校給食での堺市産農産物の利用促進を重視する傾向にある。

#### ①回答者の属性

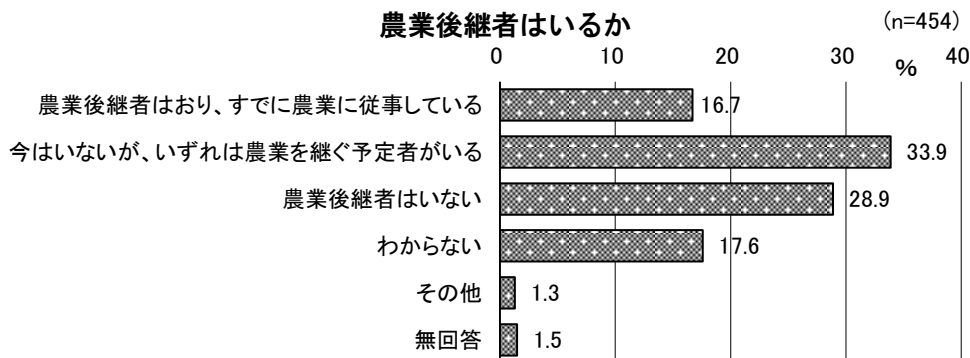
60～69歳が36.6%、70～79歳が31.7%で、80歳以上(9.3%)と合わせると、77.6%の回答者が60歳以上です。

男性が89.2%で、回答者の約9割を占めます。



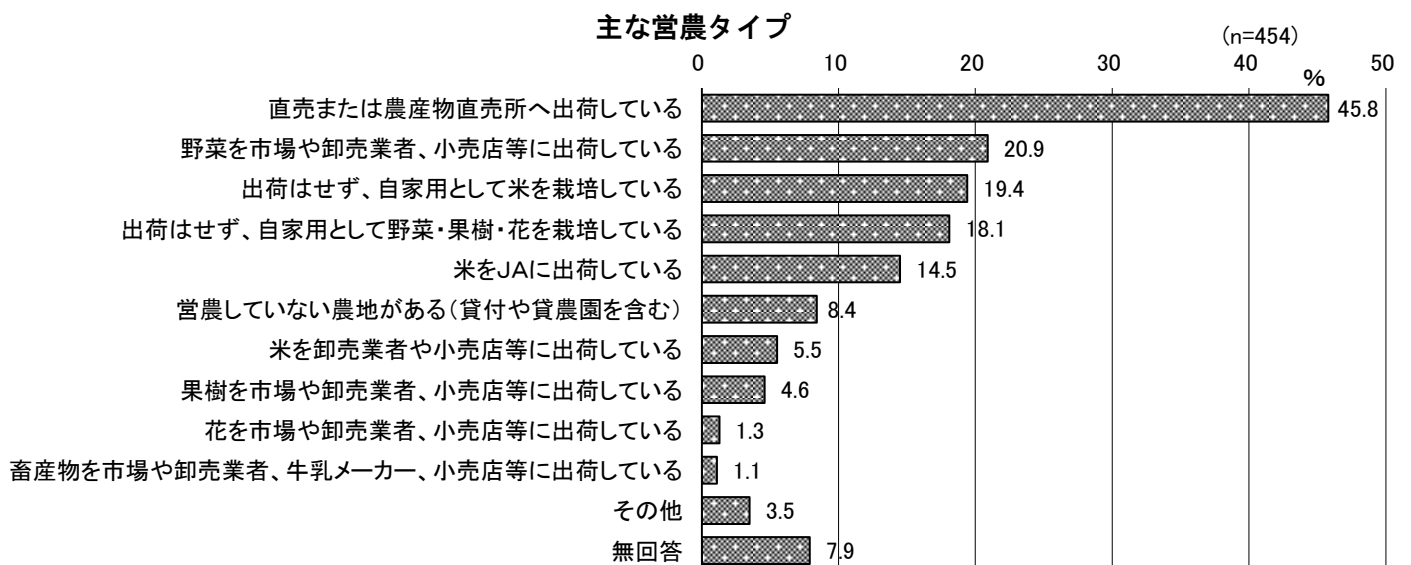
## ②農業後継者の有無

「今はないが、いずれは農業を継ぐ予定者がいる」が33.9%、「農業後継者はおおり、すでに農業に従事している」が16.7%であり、回答者の約半数で農業後継者が確保されています。

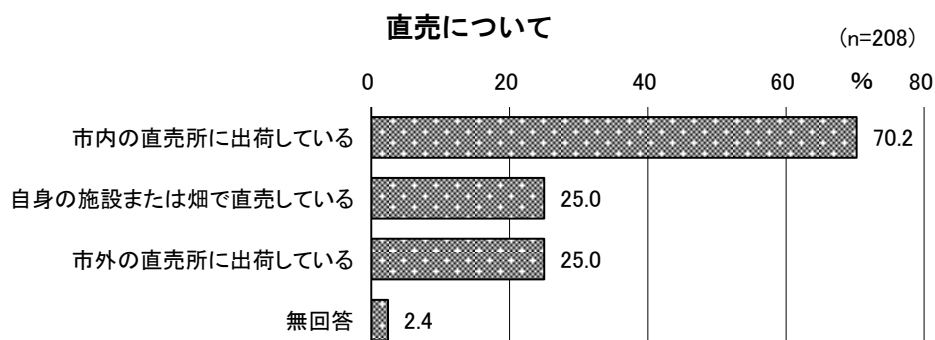


## ③主な営農タイプについて

45.8%が「直売または農産物直売所へ出荷している」としており、半数近くが直売を手がけています。

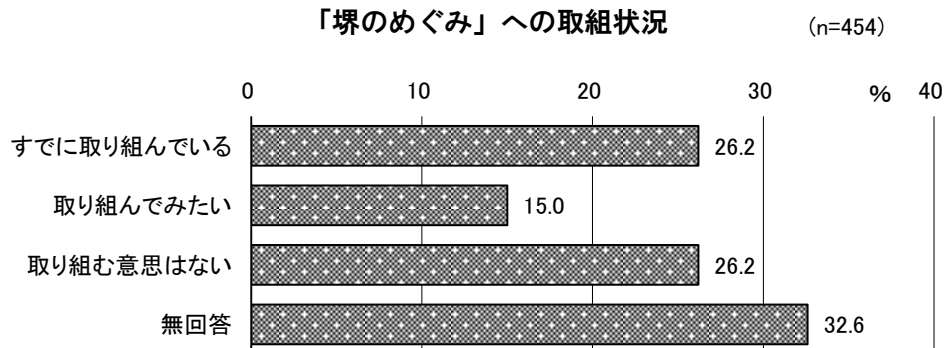


直売または直売所に出荷している回答者は208人（全体の45.8%）で、このうちの70.2%が「市内の直売所に出荷している」としている。



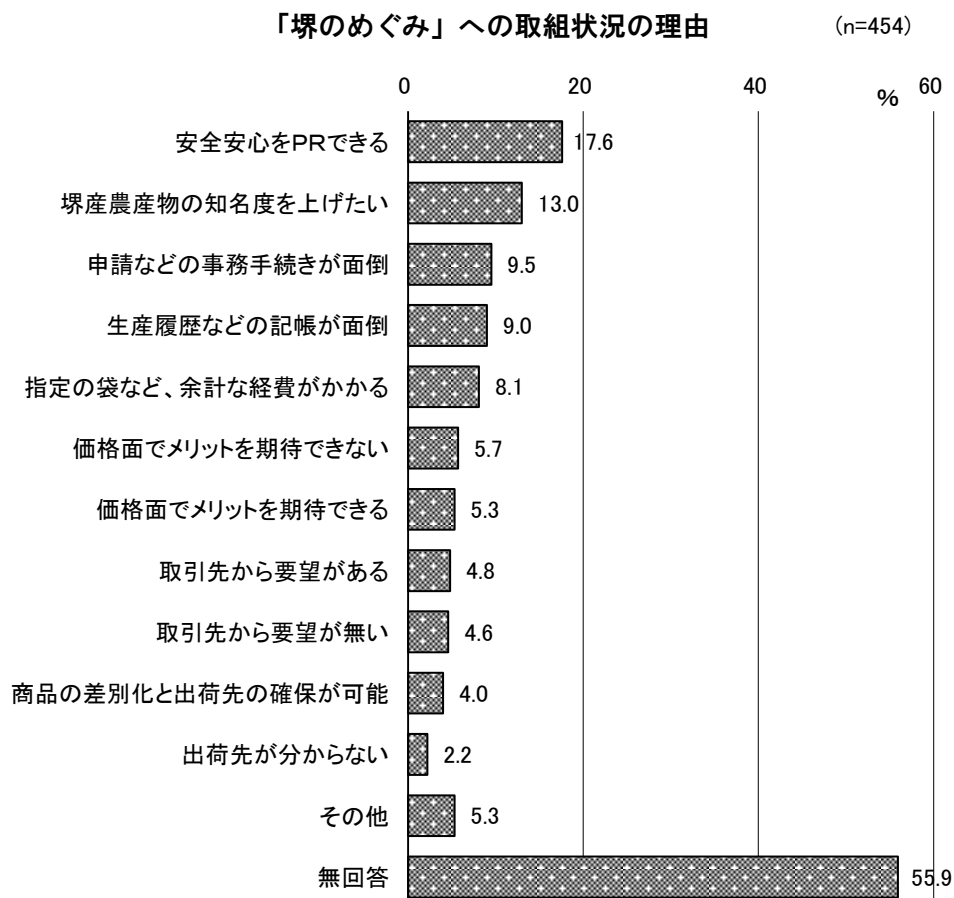
#### ④ 塚のめぐみの取組状況について

「塚のめぐみ」に「すでに取り組んでいる」とする割合は26.2%である。「取り組んでみたい」とする割合は15.0%です。



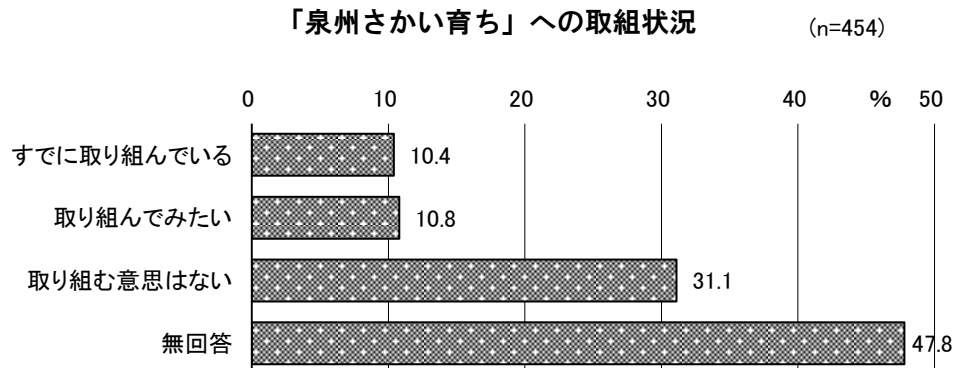
#### ⑤ 取組理由について

「安全安心をPRできる」(17.6%)、「塚産農産物の知名度を上げたい」(13.0%)などが上位に位置します。



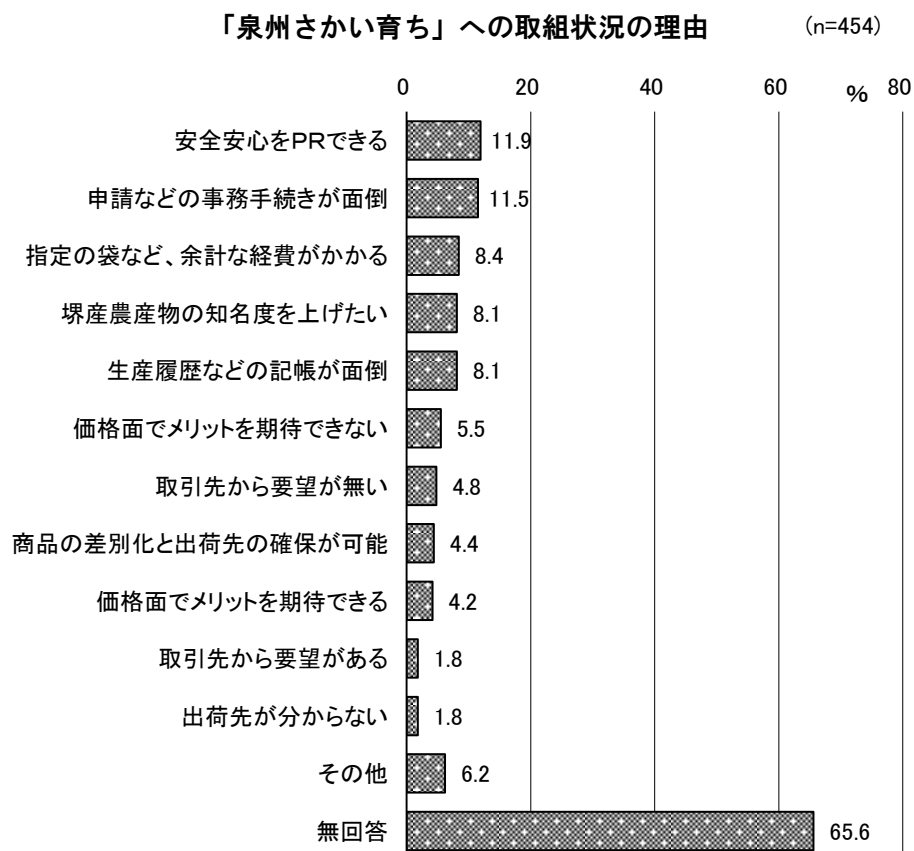
## ⑥泉州さかい育ちの取組状況について

「すでに取り組んでいる」10.4%、「取り組んでみたい」10.8%といずれも約1割です。



## ⑦取組理由について

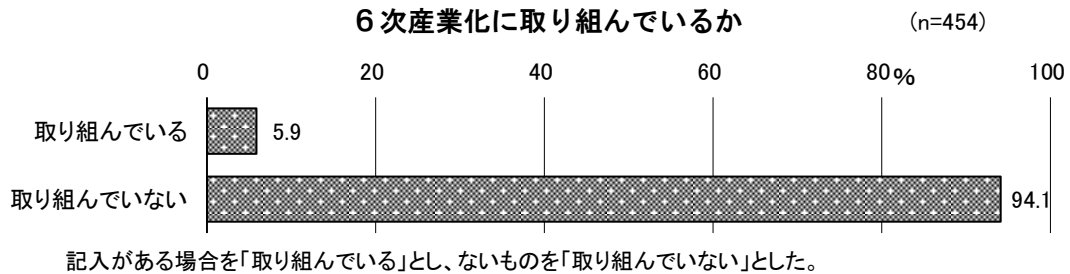
「安全安心をPRできる」(11.9%)が最も高いが、第2位は「申請などの事務手続きが面倒」(11.5%)、第3位は「指定の袋など、余計な経費がかかる」(8.4%)になっており、取組に否定的な項目です。



### ⑧ 6次産業化と農商工連携について

---

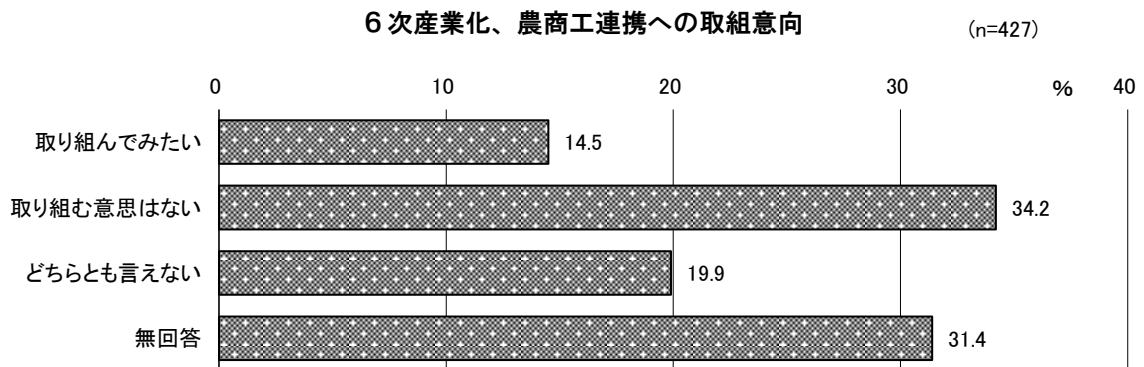
取り組んでいる割合は5.9%です。



### ⑨ 6次産業化と農商工連携への取組意向

---

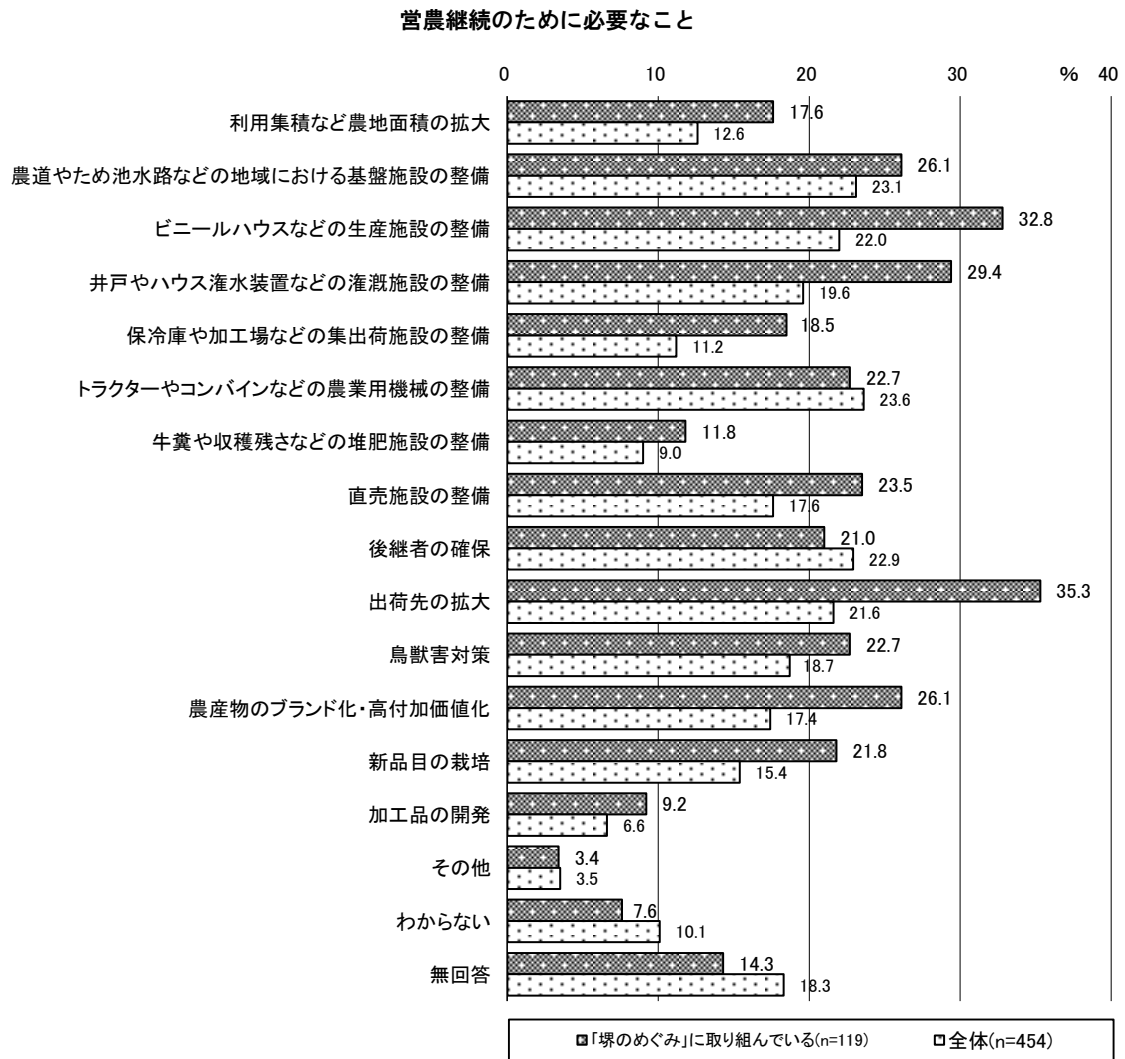
前問で6次産業化や農商工連携に「取り組んでいない」とした427人のうち、「取り組んでみたい」とする割合は14.5%です。



⑩今後も営農を継続するために必要なことについて

「堺のめぐみ」に取り組んでいる農家の方が、多くの項目で全体よりも高い割合となっていることが特徴的です。

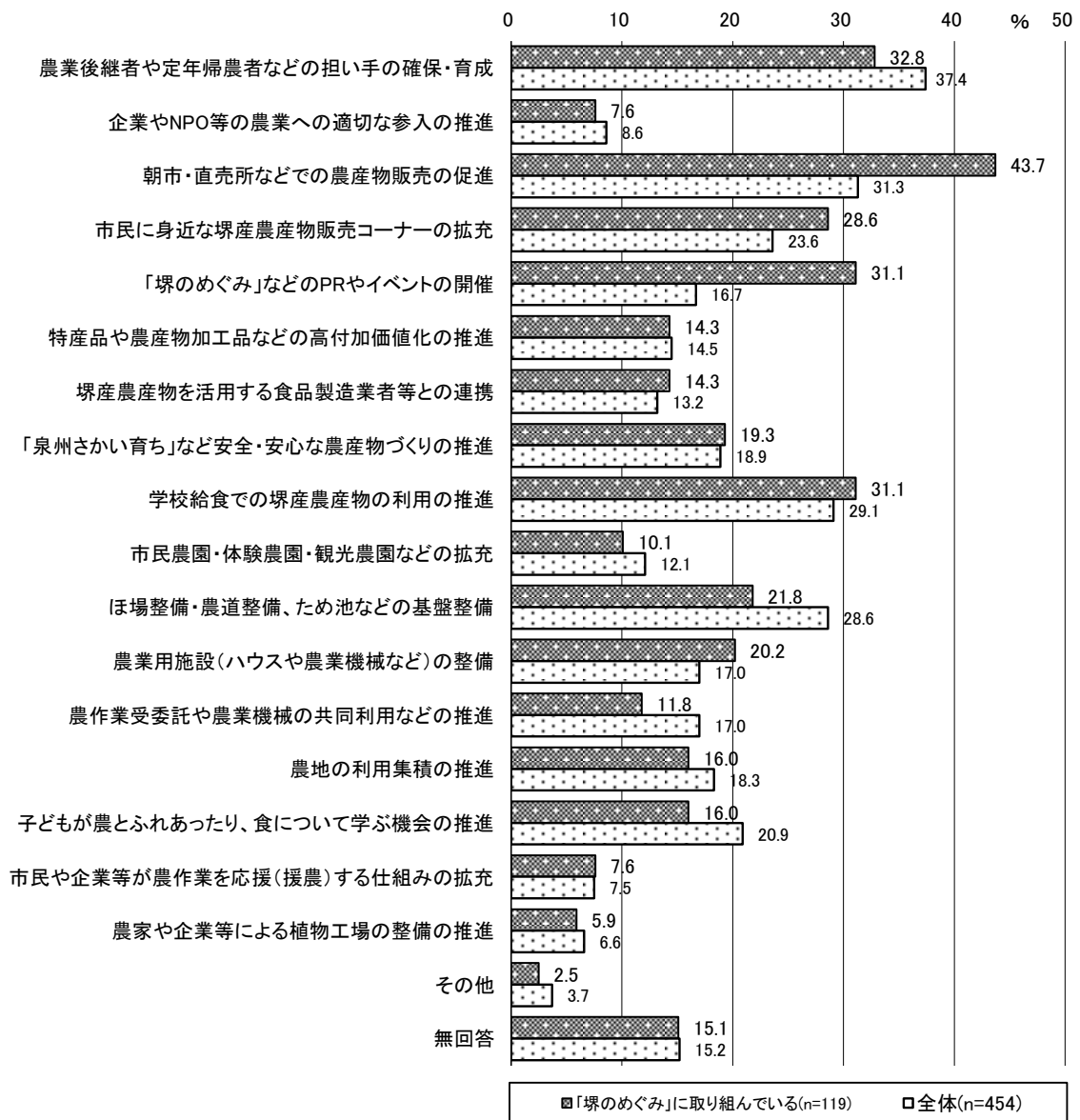
全体では、多い順に、農業用機械の整備、基盤施設、後継者の確保などが必要とされている。一方、「堺のめぐみ」に取り組んでいる農家は、出荷先の拡大、生産施設の整備を重視する傾向にあります。



## ①堺市の農業施策について

全体では、多い順番に、担い手の育成、直売所等での販売促進、学校給食での堺市産農産物の利用促進など。「堺のめぐみ」に取り組んでいる農家は、担い手の育成、直売所等での販売促進、学校給食での堺市産農産物の利用促進を重視する傾向にあります。

今後重視すべき市の農業施策





## (2) 農業・市場関係者等の意向(ヒアリング調査)

○堺市農業に対する具体的な実情や意向を把握するために、JA堺市や農業者団体の代表等の農業関係者や市場関係者等にヒアリング調査を行いました。その主な意見は以下のとおりです。

- ①「強い農家」を育成するための支援が必要である。
- ②新規就農者への支援を充実させてほしい(農地の確保、補助金の拡充等)。
- ③学校給食で使用される食材をできるだけ堺産にしたい。
- ④直売所の増設(小規模な直売所等を各 JA の支所に設置等)、マルシェの開催、移動販売等の実施を検討したい。
- ⑤他産地に負けない「堺のめぐみ」のブランド力の強化が必要である。
- ⑥ふるさと納税の返礼品として堺産農産物を活用してほしい。
- ⑦「地域と共生する都市農業(\*)」を進めたい。

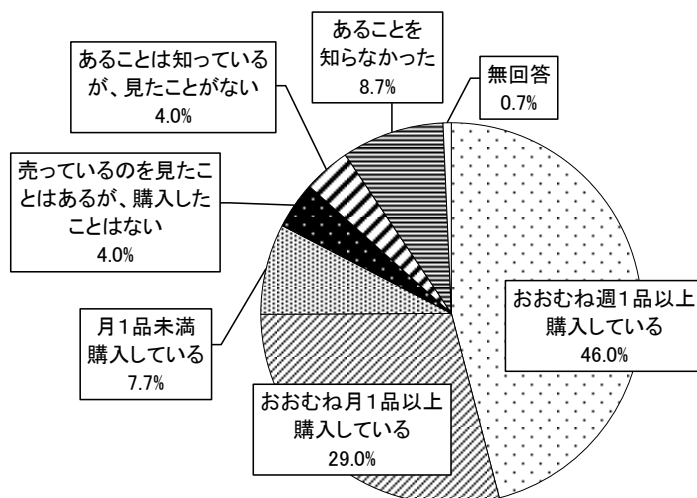
## (3) 直売所利用者の意向(アンケート調査)

○平成28年2月に実施した直売所利用者へのアンケート調査(※)の結果は以下のとおりです。

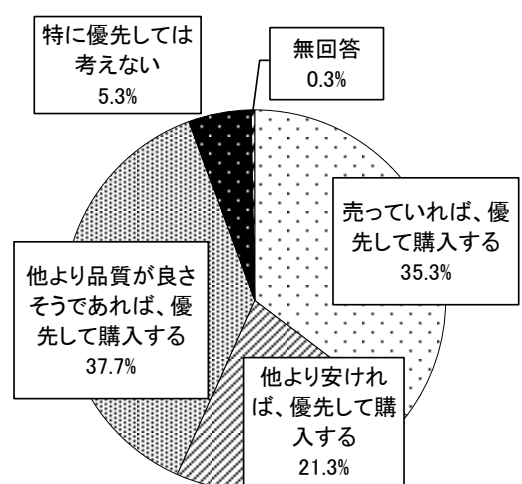
※ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」の買い物客を対象に調査票を配布し、その場で本人が記入。回収数は300件。

- ①回答者の約4割が「堺のめぐみ」をおおむね週1品以上購入している。
- ②より堺産農産物を購入するには、購入場所の拡大、「堺産」表記の分かりやすさ、他の農産物との違いや良さが分かることが必要である。
- ③「堺のめぐみ」を優先的に購入するには、品質の良さ、販売場所の多さ、安さが必要である。

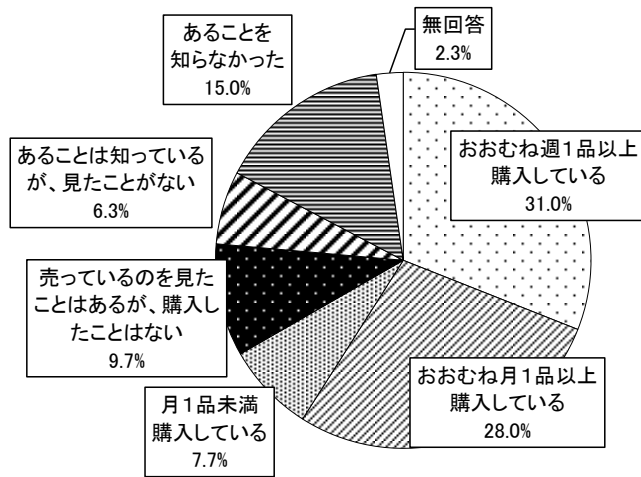
「堺のめぐみ」の購入頻度



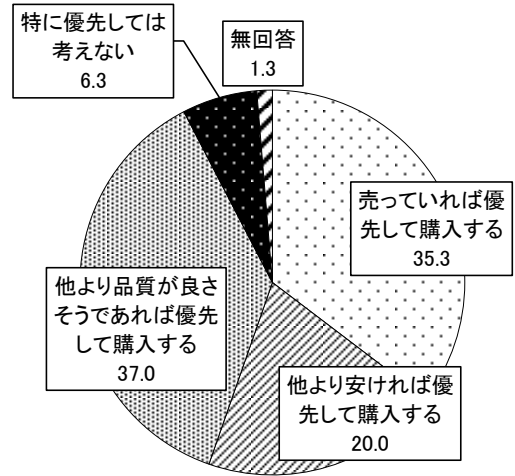
「堺のめぐみ」の購入優先度



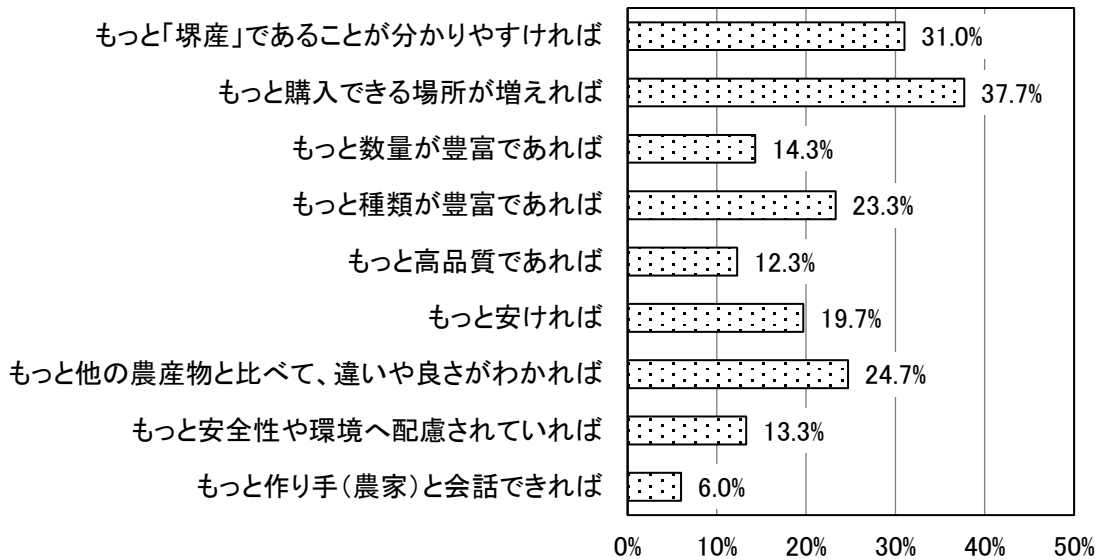
大阪エコ農産物  
「泉州さかい育ち」の購入頻度



大阪エコ農産物  
「泉州さかい育ち」の購入優先度



堺産農産物を購入するための条件



## 4 堺市農業を取り巻く主な動向

### ①自由貿易の進展と食料自給率(\*)の低迷

- 経済社会のグローバル化が進む中、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定(\*)が大筋合意されたほか、EPA(\*)（経済連携協定）、FTA(\*)（自由貿易協定）などが進んでおり、自由貿易の潮流により輸入農産物が増大することが予想され、国内外の産地間競争が一層激化する可能性があります。
- 一方、日本の食料自給率は、供給熱量ベースで39%（平成26年度）と低迷している中で、国は平成27年度に策定された新たな「食料・農業・農村基本計画」で食料自給率45%を目指すことを目標に、食料自給率の向上に向けた取組を進めています。
- この他、同基本計画では総合的かつ計画的に講ずべき施策を以下のとおり挙げています。
  - ・食料の安全供給の確保に関する施策
  - ・農業の持続的な発展に関する施策
  - ・農村の振興に関する施策
  - ・東日本大震災からの復旧・復興に関する施策
  - ・団体の再編整備等に関する施策

### ②農業委員会法・農地法の改正

- 平成28年4月に「農業委員会等に関する法律（農業委員会法）及び農地法」が改正されました。
  - ・農業委員会法は、農業委員の選出方法が変更され、「市町村長の任命制」、「農業委員の過半数は、原則として、認定農業者とする」などに見直されました。
  - ・農地法は6次産業化等を通じた経営発展を促進するため、農地を所有できる法人の要件（議決権要件、役員の農作業従事要件）が緩和されました。

### ③6次産業化・農商工連携の推進

- 平成23年3月に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（6次産業化法）が施行され、農業者による生産・加工・販売の一体化、介護、福祉、医療、観光等のあらゆる分野と連携し、全国的には新たな価値を創出する6次産業化の取組が進められています。

### ④スマート農業の進展等

- 農林水産省では、ロボット技術利用で先行する企業やIT企業等と連携し、平成25年11月に「スマート農業の実現に向けた研究会」を設置し、推進方策等を検討するなど、担い手の高齢化による労働力不足の解消に向け、ロボット技術やICT(\*)を活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業（スマート農業）の実現が進められています。
- 同省では、施設の大規模集約によるコスト削減、ICTを活用した高度な環境制御技術による所得の向上など、先端技術と強固な販売力を融合させ、生産から調製・出荷までを行うとともに、地域資源のエネルギーを活用した、植物工場(\*)を含む次世代施設園芸拠点の整備を進めています。

## ⑤都市農業の振興

- 都市農業は、消費地に近い利点をいかし、直売所等を通じて消費者へ新鮮な農産物を供給しているほか、農業体験・交流活動の場の提供、都市住民の農業への理解の醸成等、多様な役割を果たしています。
- 都市農地の保全や都市農業の安定的な継続を図るとともに、良好な都市環境の形成に資することを目的として、平成27年4月に「都市農業振興基本法」が施行され、平成28年5月に、都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針、都市農業の振興に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等について定めた「都市農業振興基本計画」が閣議決定されました。
- 「都市農業振興基本計画」では、新たな施策の方向性として、主に以下のように示されています。
  - ・担い手の確保：都市農業の安定的な継続のため、多様な担い手の確保が重要
  - ・土地の確保：都市農地の位置付けを「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと転換
  - ・農業施策の本格展開：都市農地に対し本格的な農業振興施策が講じられるよう方針を転換

## ⑥インバウンド(\*)観光と日本食の海外展開の推進

- 近年の訪日外国人旅行者は、平成25年に初めて1,000万人を超え、年々その数は増加しています。
- 国は、平成32年(2020年)に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、訪日外国人旅行者数4,000万人を目標に、インバウンド観光施策に取り組んでいます。
- また、平成25年に「和食」がユネスコ無形文化遺産へ登録され、日本食が国内外から注目を集めており、GAP(\*)やHACCP(\*)等の取組の普及・拡大を図り、安全や環境に配慮した高品質な日本産食材の生産・供給体制を整備することなど、海外での日本食・食文化の定着に向けた取組を進めています。

## ⑦堺市の人口推移

- 平成28年2月に策定された「堺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、堺市の人口は、平成37年には約80.4万人と推計しており、本市の出生率1.43(平成25年)が今後とも継続し、社会減となった平成25年と26年の傾向が今後も続くことと仮定すると、今後10年間で、緩やかに人口減少が進むとされています。(本市の合計特殊出生率(\*)は、平成27年には1.49へ上昇しています。)
- この場合、年齢3区分別人口では、平成27年の年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、65歳以上人口の比率は、それぞれ13.6%、60.1%、26.3%ですが、10年後(平成37年)は、12.3%、59.7%、28.1%と推計されており、全国の傾向と同様に、少子高齢化が進むとされています。
- 「堺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では各重点項目を推進し、①「住み続けたいまち」の実現、②「安心して子どもを産み育てられる環境」の実現に向けて取り組むことで、人口減少問題を克服し、成長力を確保することとしています。

## 5 堺市農業の主な課題と方向性

堺市農業の現状や関係者の意向等を踏まえ、以下のとおり主な課題を整理しました。

### 課題1：農業者の高齢化と担い手の減少

- これまでの取組において、認定農業者の確保・育成に課題が残されています。
- 今後10年間ににおいては、少子高齢化によるさらなる担い手の減少が進むことが予想されます。
- 耕地面積や農家戸数など、大阪府内でトップクラスを誇る農業規模を継続的に発展させていくために、「産業としての農業」に取り組む担い手の確保・育成に向けた経営力強化、経営規模の拡大等の支援が必要です。

### 課題2：地産地消の浸透

- 本市では、堺産農産物「堺のめぐみ」、大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の普及をはじめ、市内小学校の学校給食への食材提供、直売所の整備など、地産地消の取組を積極的に行っています。
- しかし、ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」の売上額や出荷農家数、地産地消を実践している市民の割合の推移が低調であるほか、市民からは購入場所の増加を期待されています。
- また人口減少により消費者の減少が見込まれ、農産物の販売・消費の面においても新たな課題となることが予想されます。
- 今後、さらなる浸透をめざすため、JAとの連携を強化したうえで、市内飲食店等での堺産農産物の使用率向上、堺産農産物のPRなど、市内事業者、市民への働きかけはもちろん、新たに始まった中学校給食への利用推進も必要と考えています。

### 課題3：農業と他産業との連携

- 農業を取り巻く社会情勢や環境の変化、産地間競争が激化する中、競争に打ち勝ち、消費者に選ばれる地域ブランドの確立が求められています。
- そのためには、農商工連携による堺産農産物を利用した商品の開発など、他産業と連携した高付加価値化への取組が必要です。

### 課題4：市民と農業との関わりの強化

- 市民農園開設数や、食育に関心を持っている市民の割合があまり伸びていませんが、農業者からは市民農園等の拡充や、子どもが農とふれあい、食について学ぶ機会の推進が求められています。
- 市民が食や農にふれあう機会を増やし、理解を深め、より農や食に親しみをもってもらう取組が必要です。

### 課題5：農空間の継続的保全

- 人口減少による農業の担い手や消費の減少により、農業経営の継続が困難となり、遊休農地の増加が懸念されます。
- 農業者は、農道やため池、水路などの地域における基盤施設の整備を必要としています。
- 農業の土台となる農空間には、洪水などの災害の防止、ヒートアイランド現象(\*)の緩和、生物多様性(\*)の保全、水や大気環境保全などの多面的機能があり、都市農業の特徴を維持発揮するためにも、農業生産基盤の整備や遊休農地の未然防止等の支援が求められています。

## 第3章

# 堺市農業の将来像と戦略

## 1 将来像

これまでの課題に加え次の10年間は、少子高齢化と人口減少、米価の下落や国内外の産地間競争など、さらに不安要素の拡大が見込まれます。このような中でこれからの本市農業には、経済面においては、生産力、販売力、供給力、ブランド力、地域力などの強い農業が、生活や環境面においては、市民の居住空間を構成する農空間の価値を市民一体となって維持活用する取組が必要です。

そこで、以下の3つの姿を10年後の本市農業の将来像とし、その実現に向けてビジョンを推進します。

### ①「地域経済へ貢献する農業」

堺市農業を成長産業と捉え、強い担い手、市内企業等との連携、地域資源の活用を推進するとともに、美しい農産物、おいしい食を広め、堺の活力と堺ブランドの向上を図る「地域経済へ貢献する農業」をめざします。

### ②「市民の暮らしを豊かにする農業」

都市と農業の共生のために、市民の食育活動の推進、安全・安心でおいしい堺産農産物の供給、市民が楽しく農にふれあう機会の拡大など、「市民の暮らしを豊かにする農業」をめざします。

### ③「都市の環境を支える農業」

農業の土台であり、多面的機能も有する都市に残された美しい農空間を継続的に保全するため、地域全体で取り組む「都市の環境を支える農業」を進めます。

## 2 スローガン

3つのキーワード「おいしい」、「楽しい」、「美しい」をスローガンに掲げ、3つの将来像を実現した都市農業をめざすこととしました。

堺市農業のもっとも大きな特徴は、多くの市民が暮らし、多様な産業が立地する大都市の中で「農業」を営んでいることです。

そうした「堺の都市農業」で、  
色々な人の、色々な「おいしい」、「楽しい」、「美しい」に農業が貢献したい！

スローガンには、そのような思いを込めています。

**堺の「おいしい・楽しい・美しい」  
をつくる都市農業**

### 3 5つの戦略

堺市農業の将来像を実現するために、堺市農業の主な課題に対応し、以下の5つの戦略を設定します。

#### **戦略1：堺農業を支える担い手の育成**

「課題1：農業者の高齢化と担い手の減少」に対応し、堺農業を支える担い手の確保・育成に向け、認定農業者や新規就農者等、販売農家の経営規模の拡大を支援し、経営基盤、経営力の強化を進めます。

#### **戦略2：堺産農産物の市内流通・消費の拡大**

「課題2：地産地消の浸透」に対応し、農業者やJA、市内事業者との連携強化、堺産農産物の取り扱い促進、学校給食への供給推進、市民への普及を進めるなど市の取組を強化し、地産地消の拡大を図ります。

#### **戦略3：農業を活かした連携による産業育成**

「課題3：農業と他産業との連携」に対応し、堺産農産物を活用した新たな産業育成に向け、農業者と市内事業者とのマッチング、大学等との連携による産業育成を図ります。

#### **戦略4：市民の暮らしに農業を活用**

「課題4：市民と農業との関わり強化」に対応し、食・農業を通じた市民の豊かな暮らしの創出のために、さらには、今後の担い手や地産地消の実践者となる次世代を育てるため、食育の推進、市民農園の開設支援、南部丘陵地域の資源活用など、市民が農にふれあう機会の拡大を進め、「地産地消」と「市民交流」による農業が活きた、暮らしの実現をめざします。

#### **戦略5：農空間の保全と有効活用の推進**

「課題5：農空間の継続的保全」に対応し、農空間を持続的に保全するため、ため池など農業生産基盤等の整備、遊休農地の解消等の支援を行うほか、防災協力農地登録制度を実施します。

# 第4章

## 実施に向けた取組内容

### 1 戦略ごとの取組

5つの戦略にそった施策について10年間を見据え、下記のとおり設定します。

#### 戦略1：堺農業を支える担い手の育成

取組項目	取組	取組内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
			市	農業者	市民	JA	その他
1) 中核的担い手の育成・支援	1. 認定農業者への支援	堺市農業の成長産業化を図り、強い農業づくりを進めるため、担い手の基幹となる、認定農業者の育成・確保に努めます。	◎農政部			○	
	2. 農業機械・施設等の整備支援	認定農業者の経営基盤を強化するため、農業機械や施設整備への支援を行います。	◎農政部			○	
	3. 新技術の導入支援	スマート農業等、関連する革新的な機械や設備、技術、または経営部門等の導入について支援を行います。	◎農政部			○	
	4. 環境保全型農業の推進	家畜排せつ物の利用やもみ殻等の堆肥化の他、地域エネルギーの活用を推進します。	◎農政部 ○環境都市推進部			○	
2) 新規就農者への支援	5. 新規就農に関する相談・支援	新規就農者支援相談窓口における相談内容に応じて、就農に向けた段階的な支援を行います。	◎農政部 ○農業委員会			○	
	6. 新規就農者・農家後継者の定着化	就農後の定着化に向け、生産・出荷施設等の整備や規模拡大等の支援を行います。	◎農政部 ○農業委員会			○	
3) 女性農業者への支援	7. 研修会の実施	農業技術や経営などに関して、女性農業者を対象とした研修会を行います。	◎農政部			◎	
	8. 起業支援	女性農業者の生産や加工、販売に関わる起業の支援を行います。	◎農政部			◎	



4)多様な担い手への支援	9.多様な担い手の確保	企業やその他の法人の農業参入について、必要に応じた支援を行います。	◎農政部 ○農業委員会			○	
5)経営規模の拡大支援	10.農用地利用集積の促進	経営規模拡大を目指す農業者への農用地の利用集積を進めます。	◎農政部 ◎農業委員会				◎大阪府みどり公社

## 戦略2：堺産農産物の市内流通・消費の拡大

取組項目	取組	取組内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
			市	農業者	市民	JA	その他
1)「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の充実	11.「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の生産・販売の増加推進	「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の情報発信を強化し、認知度の向上や販路の確保に取り組むとともに、生産者や生産面積、販売取扱店の増加を推進します。	◎農政部	○		◎	○大阪府
2)堺産農産物の購入機会の増大、PR、情報発信	12.ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」の活性化	「またきて菜」の出荷者数や出荷量を増やし、地元産販売率の向上を図るなど、堺産農産物の地産地消拠点としての活性化を進めます。	◎農政部	○		◎	
	13.直売所等の設置支援	直売所、マルシェ等の販売拠点の増設や充実化に向けた整備等を支援します。	◎農政部			◎	
	14.堺産農産物の販売所等のPR	堺産農産物の販売所のPRや、売場での情報発信を行います。また、イベントを活用した堺産農産物のPRも行います。	◎農政部	○		◎	◎主催者等
3)堺産農産物集出荷体制の充実	15.学校給食での堺産農産物の利用促進	堺産農産物の小学校給食での使用率向上を進めます。また、中学校給食での利用について働きかけを行います。	◎農政部 ◎教育委員会	○		◎	
	16.飲食店等での堺産農産物の利用促進	飲食店や施設給食等の小口の消費者に対応する集出荷物流システムを検討し、実施を支援します。	◎農政部			○	

### 戦略3：農業を活かした連携による産業育成

取組項目	取組	取組内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
			市	農業者	市民	JA	その他
1) 農商工連携・6次産業化の支援	17.商品開発等の支援	農商工連携・6次産業化を促進するために、関連情報の提供や研修会などを開催し、商品開発等の支援を行います。	◎農政部 ◎商工労働部			○	
2) 堺産農産物を活用する食品関連事業者の増加推進	18.農業者と商工業者とのマッチングの支援	農商工連携により、堺産農産物を活用した新たな産業や事業を産み出し、農業の産業としての成長を促します。そのために、堺市農商工連携サイト等、インターネットも活用し、農業者と商工業者とのマッチングを支援することで、堺産農産物を活用する食品関連事業者を増やします。	◎農政部 ◎商工労働部	○		○	◎商工会議所等
3) 大学、企業等との連携	19.大学等との連携強化	市内の学校や企業等の技術を活用し、堺産農産物の商品開発や商品の差別化を支援します。	◎農政部 ◎商工労働部			○	◎高校、大学等
4) 農と福祉の連携	20.障害者の農への参加支援	障害者が農に関わり活躍する、あるいは農業に参画する事業者に対し、必要に応じた支援を行います。	◎農政部 ○障害福祉部			○	

## 戦略4：市民の暮らしに農業を活用

取組項目	取組	取組内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
			市	農業者	市民	JA	その他
1)市民が農業に親しむ機会の増加	21.フォレストガーデンの利活用の促進	市民が農にふれあえる場としての市民菜園の他、フォレストガーデン全体の利活用を促進します。	◎農政部				
	22.民間による市民農園等の開設・運営の促進	農業者による開設や、NPO法人や企業等への農地の紹介などにより、民間による市民農園等の取組を拡大します。	◎農政部		○	○	○開設事業者
2)南部丘陵地域の活性化の推進	23.ハーベストの丘の活用促進	集客のためのPRや、周辺地域や市内の観光資源との連携などにより、ハーベストの丘の活用を促進します。	◎農政部	○		○	◎企業
	24.堺酪農団地(*)における交流の促進	堺酪農団地の活性化を促し、より市民が親しめるよう支援します。	◎農政部			○	
	25.農業資源のネットワーク化	東西道路を新たな軸とし、ハーベストの丘、堺酪農団地、コスモス館、観光農園、棚田、ため池など南部丘陵地域の農業資源のネットワーク化を進めます。	◎農政部	◎	○	○	
	26.里地里山(*)の保全・活用	農地、ため池などと一体となった緑豊かな里地里山を市民活動や企業CSR(*)活動等との連携等により保全・活用します。	◎公園緑地部 ◎農政部 ○商工労働部 ○環境保全部 ○環境都市推進部 ○南区	○	○		◎NPO、企業等

3)食育の推進	27.食育に関わる啓発等の推進	「堺市食育推進計画(第3次)」に基づき、食育に関わる啓発等を進めるために、イベント、キャンペーン、講座等を開催します。	◎健康部 ○農政部 ○教育委員会 ○子育て支援部 ○子ども青少年育成部 ○長寿社会部	○	○	○	○食育団体等
4)学校等と連携した取組の促進	28.小学校等における農業体験の促進	市民が食・農とふれあう機会を増やすため、学校等での農業体験を促進します。	◎農政部 ◎教育委員会 ○子育て支援部	○		○	

## 戦略5：農空間の保全と有効活用の推進

取組項目	取組	取組内容	役割分担 (◎主体、○連携・支援)				
			市	農業者	市民	JA	その他
1) 農空間の保全・活性化の支援	29.農業用施設・基盤整備の支援	地元農業者団体と調整を行い、水路や農道等の農業用施設の基盤整備を支援します。	◎農政部				
	30.ため池環境改善整備の推進	ため池の環境改善や排水施設の改良により、オープンスペースの創出及び防災機能や親水機能を強化し、ため池のもつ多面的機能の改善を行います。	◎農政部	◎			
	31.親水コミュニティ活動の推進	地域住民主体によるため池の整備や維持管理を行う親水コミュニティ活動を支援します。	◎農政部				
	32.ため池の防災・減災の推進	大規模地震に対するため池堤体の耐震性能について、調査診断を行い、安全安心なまちづくりを推進します。	○農政部				◎大阪府
	33.農空間づくりプラン策定・推進の支援	農空間保全・活性化の計画を策定する地元団体に対し、その策定と計画の実現を支援します。	◎農政部 ○農業委員会			○	◎大阪府
	34.遊休農地の未然防止及び解消の支援	農地情報の収集や、未然防止及び解消への取組を支援します。	◎農政部 ◎農業委員会			○	
2) 多面的機能の維持発揮	35.農空間の多面的機能維持増進発現の支援	農業者と農業者以外の市民協働により農空間の維持活動に加え、農空間の環境保全や多面的機能の増進を図る活動を支援します。	◎農政部				
	36.防災協力農地登録制度の推進	災害時の避難空間や災害復旧用資材置場等として活用できる農地の登録制度を進めます。	◎農政部 ○農業委員会	◎		○	

## 主体ごとの取組の整理

戦略ごとの取組内容について、堺市農業に関わるおもな主体ごとに、活用できるおもな取組を整理します。各主体への取り組みを一体的に推進することで、ビジョンの実現を図ります。(数字は戦略ごとの取組の番号です。)

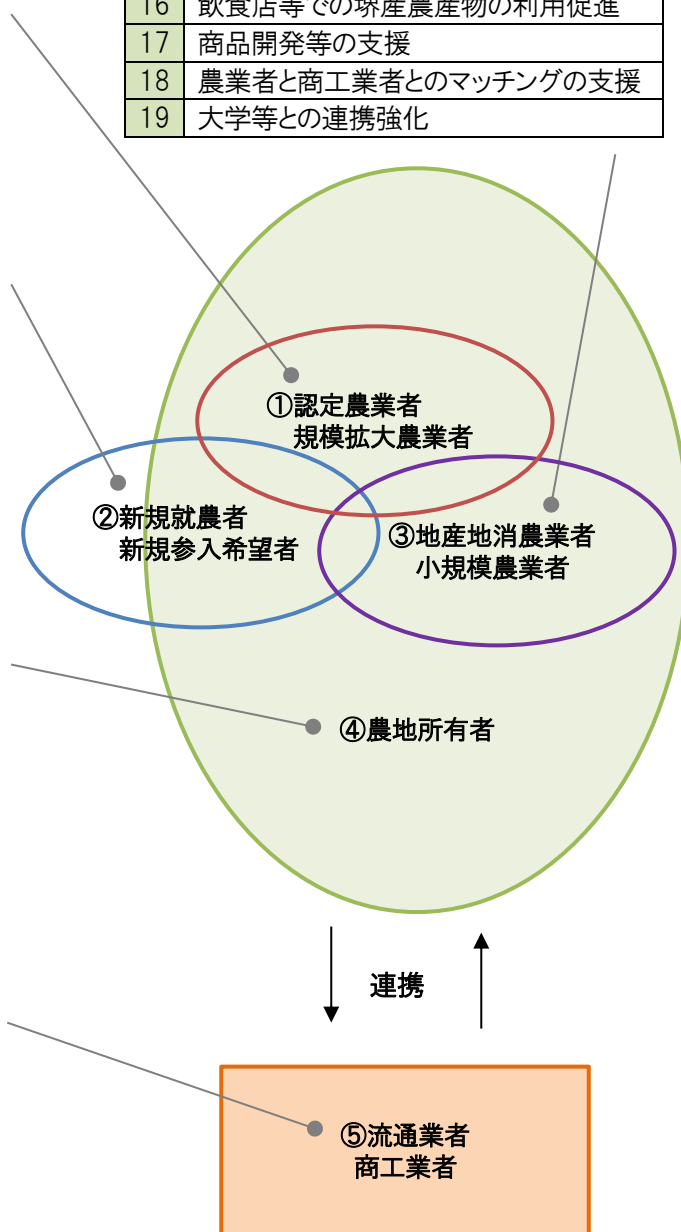
①認定農業者・規模拡大農業者など	
1	認定農業者への支援
2	農業機械・施設等の整備支援
3	新技術の導入支援
4	環境保全型農業の推進
10	農用地利用集積の促進
17	商品開発等の支援
18	農業者と商工業者とのマッチングの支援
19	大学等との連携強化

②新規就農者・新規参入希望者	
5	新規就農に関する相談・支援
6	新規就農者・農家後継者の定着化
9	多様な担い手の確保
10	農用地利用集積の促進

④農地所有者	
22	民間による市民農園等の開設・運営の促進
29	農業用施設・基盤整備の支援
30	ため池環境改善整備の推進
31	親水コミュニティ活動の推進
32	ため池の防災・減災の推進
33	農空間づくりプラン策定・推進の支援
34	遊休農地の未然防止及び解消の支援
35	農空間の多面的機能維持増進発現の支援
36	防災協力農地登録制度の推進

⑤流通・商工業者	
11	「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の生産・販売の増加推進
14	堺産農産物の販売場所等のPR
15	学校給食での堺産農産物の利用促進
16	飲食店等での堺産農産物の利用促進
17	商品開発等の支援
18	農業者と商工業者とのマッチングの支援
19	大学等との連携強化

③地産地消を主とする農業者など	
11	「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の生産・販売の増加推進
13	直売所等の設置支援
15	学校給食での堺産農産物の利用促進
16	飲食店等での堺産農産物の利用促進
17	商品開発等の支援
18	農業者と商工業者とのマッチングの支援
19	大学等との連携強化



## 2 重点プロジェクト

施策の中で特に優先度の高い施策を「重点プロジェクト」として、3項目を展開していきます。

上位計画である「堺市マスタープラン」期間内の平成29～32年度（2017年度～2020年度）の4年間で重点的に取り組むもので、進捗状況や時代の変化に応じて柔軟に見直します。

(1) 未来の農業経営者を育てるプロジェクト				
概要	未来の堺の農業を支える経営センスの高い中核的担い手の育成のため、認定農業者や新規就農者を対象にした支援を進めます。			
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視察研修会等の開催</li> <li>・堺ファーマー支援事業による機械設備等の整備支援</li> <li>・スマート農業の導入に向けた調査・研究やその支援</li> <li>・新規就農者支援相談窓口を通じた就農継続に必要な支援</li> <li>・「堺のめぐみ」等の販路や消費拡大に向けた出荷体制の構築と生産面積の増加推進</li> </ul>			
取組	工程			
	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
1. 認定農業者への支援	事業実施			
2. 農業機械・施設等の整備支援	事業実施			
3. 新技術の導入支援	事業検討			
		※	事業実施	
6. 新規就農者・農家後継者の定着化	事業検討	事業実施		
10. 農用地利用集積の促進	農地情報の収集・農地斡旋			
11. 「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の生産・販売の増加推進	生産振興			
15. 学校給食での堺産農産物の利用促進	生産振興			

※新技術の普及状況等を踏まえて、事業を開始する。



**【達成目標】**

項目	現状値 平成 27 年度 (2015 年度)	目標値 平成 32 年度 (2020 年度)
認定農業者数	112 件	122 件
農用地利用集積面積	68ha	88ha
非農家出身の新規就農者数	5.7 人/年※	28 人/4 年

※堺市新規就農者支援相談窓口設置後（平成 21 年度～27 年度）の平均値

(2) 堺産農産物を食べよう！プロジェクト				
概要	本市の地産地消の増強のため、堺産農産物の地域内利用の拡大を進めます。 さらに、農業者と市内企業、大学・高校等との連携により、堺産農産物を和食の他、各種の食材料として活用されるよう、新商品やサービスの開発等を進めます。			
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「堺のめぐみ」等の需要の掘り起こしと出荷体制の構築による取扱店の増加</li> <li>・直売所における新品目の試験栽培</li> <li>・農業祭の開催や堺うまいもの市への参加などによる堺産農産物のPR活動</li> <li>・各区民まつりや堺東逸品バルなど、地域のイベントへの出展によるPR活動</li> <li>・農商工連携サイトの運用、マッチング支援</li> <li>・堺産農産物の学校給食向け出荷体制を強化し、小学校給食における利用率向上と中学校給食での利用を推進</li> </ul>			
取組	工程			
	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
11. 「堺のめぐみ」と「泉州さかい育ち」の生産・販売の増加推進	PR 方針の検討	情報発信・販売取扱店の増加推進		
12. ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」の活性化	売場の活性化			
	新品目の検討・栽培研修等、生産振興			
14. 堺産農産物の販売場所等のPR	広報活動			
	イベント開催・参加			
15. 学校給食での堺産農産物の利用促進	事業実施			
18. 農業者と商工業者とのマッチングの支援	事業実施			※
	事業検討			
19. 大学等との連携強化	事業実施			※
	事業検討			

※事業検討の結果により、事業を実施する。

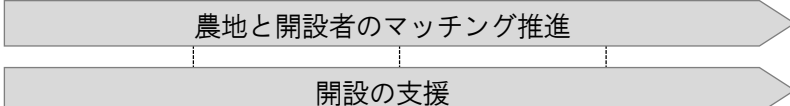
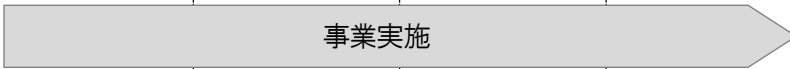
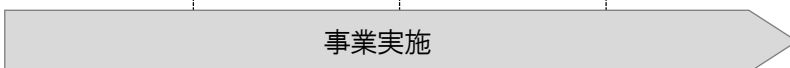
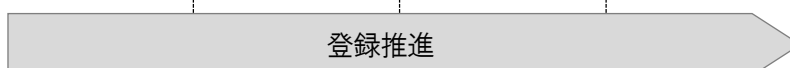
【達成目標】

項目	現状値 平成 27 年度 (2015 年度)	目標値 平成 32 年度 (2020 年度)
「堺のめぐみ」生産者数	販売農家の 24.4%※1 (194 名)	販売農家の 40% (318 名)
「堺のめぐみ」取扱販売店舗数	48 店舗	65 店舗
「堺のめぐみ」取扱飲食店舗数 (食品製造を含む)	40 店舗	55 店舗
ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」 出荷者数	345 名	370 名
ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」 地元出荷率※2	65%	70%
地産地消を実践している市民の割合	35.0%	60%※3
小学校給食での堺産野菜の使用率 (重量ベース)	7.4%	14.5%
農商工連携による新商品開発	4 件/2 年	12 件/4 年

※1 「堺のめぐみ」生産者 194 名/販売農家 794 戸=24.4%

※2 ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」の売上額のうち、出荷者の売上額が占める率

※3 「堺市食育推進計画（第3次）」の平成 33 年度の目標を参考とします。

(3)	地域がハッピー農空間活用プロジェクト			
概要	環境・防災・教育面等への多面的機能が発揮される、農空間を活用したまちづくり、地域づくりを進めます。			
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民農園の開設時に必要な設備整備等を支援</li> <li>・ 南部丘陵地域の観光農業等の情報発信</li> <li>・ 農業体験促進のための小学校への種苗類提供や農家講師の派遣</li> <li>・ ため池や水路農道の長寿命化を図るとともに、円滑な農作業の促進のための支援</li> <li>・ 農用地利用集積により農地の利活用を促進し、農地の遊休化を未然防止</li> <li>・ 防災協力農地登録制度の推進による、都市に農地があるメリットを活かした農業と都市住民が共存するまちづくり</li> </ul>			
取組	工程			
	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
22. 民間による市民農園等の開設・運営の促進				
25. 農業資源のネットワーク化				
28. 小学校等における農業体験の促進				
29. 農業用施設・基盤整備の支援				
30. ため池環境改善整備の推進				
34. 遊休農地の未然防止及び解消の支援				
36. 防災協力農地登録制度の推進				

**【達成目標】**

項目	現状値 平成 27 年度 (2015 年度)	目標値 平成 32 年度 (2020 年度)
市民農園開設数	1 園/年	3 園/年
ハーベストの丘入園者数	46 万人	50 万人
食育に関心を持っている市民の割合	78.3%	90%※
農空間保全地域内の遊休農地面積	17.4ha	12ha 以下
ため池環境改善整備事業	3 地区	5 地区
防災協力農地登録面積	8.5ha	22ha

※「堺市食育推進計画（第3次）」の平成33年度の目標を参考とします。

# 第5章

# ビジョンの推進について

## 1 推進の仕組みと体制

○ビジョンを円滑に推進するために、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルによる進行管理を行います。

○庁内の関係課からなる（仮称）ビジョン庁内推進会議を設置し、関係課と連携・調整しながら進行管理を行うとともに、農業関係者等からなる（仮称）ビジョン推進会議を設置し、外部の視点も加えた進行管理を行います。

### ■（仮称）ビジョン庁内推進会議の設置

○目的：

- ・本ビジョンを推進するために、庁内関係課の相互連携・調整等を図る「（仮称）ビジョン庁内推進会議」を設置します。

○メンバー：庁内の関係課

○役割：

- ・本ビジョンに関わる取組の進捗報告と共有化
- ・本ビジョンに関わる取組実施の相互連携・調整
- ・本ビジョンに関わる取組の企画 等

○開催：

- ・年に1～2回の開催、その他必要に応じて開催

○事務局：農水産課

### ■（仮称）ビジョン推進会議の設置

○目的：

- ・本ビジョンの推進について、専門的視点や外部の視点から評価・助言するために、「（仮称）ビジョン推進会議」を設置します。

○メンバー：農業者、農業団体、関連事業者・団体、有識者等

○役割：

- ・本ビジョンに関わる取組の進捗に関する評価
- ・本ビジョンに関わる取組の企画に関する助言 等

○開催：

- ・年に1回程度の開催、その他必要に応じて開催

○事務局：農水産課

## 資料編

資料 1 策定経過

資料 2 策定体制

資料 3 用語解説





# 資料 1

## 策定経過

本計画の策定に当たっては、学識経験者、農業関係者等で構成する「堺市農業振興ビジョン検討懇話会」、庁内の関係部署で構成する「堺市農業振興ビジョン検討庁内ワーキング」を組織し、様々な立場からの意見を踏まえながら計画を策定しました。

また、計画に広く市民の意見を反映させるため、平成28年12月20日～平成29年1月20日にパブリックコメントを実施しました。

### 1. 堺市農業振興ビジョン検討懇話会の開催状況

会議等	開催日程	主な内容
第1回	平成28年7月27日	○現行ビジョンの達成状況と課題
第2回	平成28年9月28日	○新ビジョンの骨子案
第3回	平成28年10月26日	○新ビジョンの素案
第4回	平成29年2月1日	○パブリックコメントの結果 ○堺市農業振興ビジョン案

### 2. 堺市農業振興ビジョン検討庁内ワーキングの開催状況

会議等	開催日程	主な内容
第1回	平成28年6月28日	○現行ビジョンの達成状況と課題
第2回	平成28年8月18日	○新ビジョンの骨子案
第3回	平成28年10月13日	○新ビジョンの素案
第4回	平成29年1月26日	○パブリックコメントの結果 ○堺市農業振興ビジョン案

### 3. パブリックコメントの実施状況

- 期 間：平成28年12月20日～平成29年1月20日
- 募集方法：農水産課へ郵送、ファックス、電子メール等
- 意見提出人数：3人（意見件数：5件）

# 資料 2

## 策定体制

### 1. 堺市農業振興ビジョン検討懇話会

【 敬称略 】

区分	機関名	役職等	氏名	備考
学識経験者	国立大学法人 和歌山大学	経済学部 経済学科 教授	大西 敏夫	座長
学識経験者	公立大学法人 大阪府立大学大学院	生命環境科学研究科 准教授	加我 宏之	
NPO 学識経験者	NPO法人食と農の研究所 大阪商業大学	理事 講師	中塚 華奈	
農業委員会	堺市農業委員会	会長	吉田 義清	
J A	堺市農業協同組合	代表理事組合長	土山 和英	
J A	大阪南農業協同組合	非常勤理事	渡井 健二	
畜産	堺市畜産農業協同組合	代表理事組合長	小西 亨	
土地改良区	堺市鉢ヶ峯土地改良区	理事長	吉川 俊博	
生産者	堺市野菜振興会	会長	森 豊一	
生産者	J A堺市女性会	会長	鍵 啓子	
生産者	J A大阪南女性会 美原支部 農産加工部	美原あずき代表	高岡 裕子	
生産者	堺4Hクラブ	会長	浅田 邦彦	
消費者	堺市消費生活協議会	副会長	大町 むら子	
大阪府	泉州農と緑の総合事務所	所長	北宅 久友	

### 2. 堺市農業振興ビジョン検討庁内ワーキンググループ

○農政部	○農水産課	○農業土木課
○産業政策課	○企画部政策企画担当	○都市計画課
○公園緑地整備課	○障害者支援課	○健康医療推進課
○環境政策課	○農業委員会事務局	○教育委員会事務局 保健給食課

## 【数字】

## ■4H クラブ

全国の市町村や道府県を単位として組織されている農業青年クラブ。4つのHは、同クラブの4つの信条(Hands、Head、Heart、Health)の頭文字を表している。

## 【アルファベット】

## ■a(アール)

面積の単位。

1a=100 m<sup>2</sup>、

1ha(ヘクタール)=100a=10,000 m<sup>2</sup>

## ■CSR

Corporate Social Responsibilityの略。企業の社会的責任。企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任をとる企業行動であり、企業を取り巻く様々なステークホルダーからの信頼を得るための企業のあり方を指すもの。

## ■EPA(経済連携協定)

Economic Partnership Agreementの略。貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

## ■FTA(自由貿易協定)

Free Trade Agreementの略。特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定。

## ■GAP(ギャップ)

Good Agricultural Practiceの略。農業生産工程管理。

農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

## ■ha(ヘクタール)

a(アール)を参照

## ■HACCP(ハサップ)

Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。危害要因分析重要管理点。原材料の受入から出荷までの全工程において、危害要因を分析し、その防止につながる特に重要な工程を継続的に監視する、工程管理のシステム。

## ■ICT

Information and Communications Technologyの略。情報通信技術。

## 【あ行】

## ■インバウンド

訪日外国人旅行者という意味で使用。

## ■大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」

農薬や化学肥料の使用を通常の半分以下に抑えて栽培された大阪府が認証する農産物を「大阪エコ農産物」といい、特に、堺市内の農業者が認証を受けた農産物は、独自ブランド「泉州さかい育ち」として出荷・販売されている。

## ■大阪版認定農業者

「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」（平成 20 年 4 月施行）に基づき、大阪府知事から認定された農業者。

農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者に加え、小規模であっても地産地消に取り組む農業者等に対し、栽培技術の指導や農業機械・直売所の設置などに利用できる補助事業などの様々な支援を行うことにより、農業者を育成・支援することを目指している。

## ■大阪府新農林水産業振興ビジョン

府民とともにめざす豊かな「食とみどり」の創造を基本目標として平成 14 年 3 月に策定された大阪府のビジョン。平成 24 年 3 月、社会情勢に対応するための見直しを行い、ビジョンの基本目標を実現するための 6 つの取組について時点修正を行い、『「食とみどり」の取り組み方向』として取りまとめられた。

### 【か行】

## ■環太平洋パートナーシップ(TPP)協定

TPP は、Trans-Pacific Partnership の略。

オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナムの合計 12 か国で高い水準の、野心的で、包括的な、バランスの取れた協定を目指し交渉が進められてきた経済連携協定。

## ■基幹的農業従事者

農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、普段仕事として主に自営農業に従事した者。

## ■経営耕地

農林業経営体が経営している耕地をいい、自家で所有している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。

## ■合計特殊出生率

15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した値をいい、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

### 【さ行】

## ■堺市産業振興アクションプラン

産業の持つ強みを磨き、かつ最大限に活かす効果的政策を展開するため、長期的な視点に立った方向性、及びそれを実現するための戦略と具体的な行動計画（アクションプラン）を策定したもの。平成 26 年 3 月改定。

## ■堺市食育推進計画

市民一人ひとりが生涯にわたって、食に関する知識や食育を大切にする心を持ち、心身ともに健康で、豊かな人間性を育むことができるように、食育に関する施策を総合的かつ計画的に継続して推進していくため、策定したもの。平成 29 年度から平成 33 年度までは第 3 次計画。

## ■堺市マスタープラン

堺市総合計画「堺 21 世紀・未来デザイン」の基本構想のもと、平成 23 年度から 10 年間のまちづくりの方向性を示す都市経営の基本戦略として策定した後期基本計画。

## ■堺市まち・ひと・しごと創生総合戦略

地方創生の長期目標である「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現に向けて、市民、企業、行政がそれぞれの役割を担いながら連携し、一体となることにより、市民・まち・産業が元氣な堺を実現するため策定。

## ■堺市緑の基本計画

都市緑地法第4条に規定される、「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、堺市にあっては「堺市緑の保全と創出に関する条例」第8条で策定を義務付けている。

本市における今後の緑の保全・創出・育成に関する施策をより総合的かつ計画的に推進することを目的に策定したもの。

## ■堺のめぐみ

堺産農産物の登録商標。

地産地消を推進し、堺産農産物の消費拡大を図るとともに、広く市民のみなさまに堺産農産物を知っていただくため、平成21年度にブランド名を公募し、「堺のめぐみ」と決定した。

## ■堺酪農団地

南部丘陵地域畑地区において、敷地面積約30ヘクタールに平成28年現在、酪農家12戸が、乳牛約700頭を飼育し、酪農経営を行っている。

## ■里地里山

原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域。

## ■市街化区域

既に市街地を形成している区域、及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域として、都市計画で定めた区域。

## ■市街化調整区域

原則として市街化を抑制すべき区域として都市計画で定めた区域。

## ■自給的農家

経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家。

## ■周年栽培

年間を通して栽培すること。

本市内では、こまつな、しゅんぎく等を周年栽培することで年に複数回収穫し、限られた農地面積で効率のよい生産が行われている。

## ■植物工場

施設内の温度、光などの環境条件を自動制御装置で最適な状態に保ち、作物の播種から出荷調整まで、周年計画的に一貫して行う生産システムのこと。完全人工光型と太陽光利用型に大別される。

## ■食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもの。平成27年3月31日に新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定された。

## ■食料自給率

国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度賅えているかを示す指標。わが国におけるカロリーベースでの食料自給率は、平成27年度で約39%である。

## ■生産緑地地区

公害又は災害の防止、都市環境の保全等をはかるため、市街化区域内の農地等で、都市計画で定めたもの。

## ■生物多様性

いろいろな生物が存在している様子。生態系の多様性、種における多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルでさまざまな生命が豊かに存在すること。

## ■専業農家

世帯員の中に兼業従事者（年間30日以上雇用兼業に従事した者又は年間販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家をいう。

### 【た行】

## ■第1種兼業農家

農業所得を主とする兼業農家（世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家）をいう。

## ■第2種兼業農家

農業所得を従とする兼業農家をいう。

## ■(農空間の)多面的機能

国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。

都市農業振興基本法では、都市農業の振興は、都市農業の有する多様な機能が発揮されることが都市の健全な発展に資するという認識が示された。

## ■地産地消

地域で採れた産物を、その地域の住民が消費することや、その地域の加工業者や飲食業者が加工・料理して消費者に提供すること。生産者と消費者との相互理解を深め、両者が地域の農業や食文化、環境等についてみつめ直す契機となり、食料・農業をめぐるさまざまな問題を解決する可能性がある。

## ■都市農業

市街地及びその周辺の地域において行われる農業（都市農業振興基本法第2条）。消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給といった生産面での重要な役割のみならず、身近な農業体験の場の提供や災害に備えたオープンスペースの確保、潤いや安らぎといった緑地空間の提供など、多面的な役割を果たしている。

### 【な行】

## ■認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後を目標とした農業経営改善計画が市町村によって認定された農業者。

## ■農業振興地域

自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域。

都道府県知事が定める農業振興地域整備基本方針に基づき指定される。

## ■農空間

農地、里山、集落及び水路、ため池等の施設が一体として存する地域。

## ■農空間保全地域

農地やため池、水路などが広がる農空間の保全と活用を目的に制定された「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例（平成20年4月施行）」において、農業者だけでなく府民の幅広い参加で農空間の保全と活用を進めていくとして大阪府が指定した地域。

農空間保全地域は、生産緑地、農業振興地域の農用地区域、市街化調整区域の概ね5ha以上の集団農地等が対象。

## ■農商工連携

農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、売上げや利益の増加など、需要の開拓を行うこと。

## ■農用地区域

農用地区域は市町村がおおむね10年以上にわたり、農業上の利用を確保すべき土地として農業振興地域整備計画の中の農用地利用計画において定めた区域。

## ■農用地利用集積

農業経営基盤強化促進法で定められている農地の貸し借りの制度。市町村や農業委員会などの公的機関が介在し、貸借期間を設定するので、安心して農地の賃借等ができる。

## 【は行】

### ■ハーベストの丘

農業と自然に触れ、親しみ、学ぶ場を提供し、もって農業の振興及び市民文化の向上に資するため、平成12年に設置した堺市立農業公園と、民間施設としての農業公園で構成されている。堺市立農業公園としては、『加工体験施設』と農産物直売所「またきて菜」である『交流施設』がある。

### ■販売農家

経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家。

### ■ヒートアイランド現象

都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリート等による被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工排熱の増加により、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象。

### ■フォレストガーデン

市民に、身近な自然に親しみ、農林業体験を通して健康で活動的なレクリエーションを行う場を提供するとともに、自然緑地の保全と活用を図り、農林業の振興に資するため、平成6年に設置した市立の施設。市民菜園、広場、休憩所、散策路などを設けている他、四季の移り変わりを楽しんでもいただける木や花を植栽している。

### ■防災協力農地登録制度

地震などの大規模な災害が発生したときに、農地を避難空間や災害復旧用資材置場などとして活用できる農地の登録制度。

災害時の市民の安全確保や円滑な復旧活動に役立てる用地を確保することを目的としている。

## 【ま行】

### ■またきて菜

新鮮・安全・美味しい農産物のあふれる収穫祭をテーマに平成12年4月に、堺市立農業公園「ハーベストの丘」にオープンし、平成21年12月に同駐車場に移転した。愛称「またきて菜」は、公募により決定。堺市内の農家が「新鮮・安全・美味しい」を合言葉に毎朝、丹精込めた農産物を収穫して、販売している。

## 【や行】

### ■遊休農地

現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地又は、その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地。

## 【ら行】

### ■6次産業化

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組で、1次+2次+3次で6次産業化といわれている。



---

---

**堺市農業振興ビジョン(平成29年3月策定)**

平成 29 年 3 月

〈 発 行 〉 堺市 産業振興局 農政部 農水産課  
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号  
T E L : 072-228-6971 F A X : 072-228-7370  
E-mail : nosui@city.sakai.lg.jp

堺市行政資料番号 : 1-G2-17-0011

---

---

